

コロナで議会はどうなった？

本会議の運営・傍聴についての調査

2020年9月

1 調査のねらい

今年2月のパンデミックの発生以降、自治体の首長の存在感がしばしばクローズアップされてきた。一部の首長は報道でもてはやされ、多くの都道府県では多額の予算が長の専決処分で成立し、執行された。その一方で、存在感の薄さが際立ったのは地方議会だ。新型コロナウイルスは、私たちの社会や制度の弱点をあぶり出しているといわれるが、まさに今、弱点を露呈しているのは地方議会ではないだろうか。だからこそ、コロナ禍の中で見えてくる地方議会の課題が、ポスト・コロナの自治体民主主義を構想するために重要な情報となるはずだ。そのような目的で、この調査を開始した。

2 調査の方法とこのレポートの範囲

2020年5月、47都道府県、20政令指定都市、64の県庁所在地市と中核市に対して、6月1日を基準日として、コロナ禍での議会（本会議・委員会）の運営の実情と傍聴・インターネット配信の実情をアンケート調査した。2020年9月12日までに、茨城県を除く46都道府県・20政令指定都市・64の県庁所在地市と中核市から回答が得られた。この130自治体の回答のうち、本レポートは報告その1として、本会議の運営と傍聴、インターネット配信の実情から見える問題点を報告する。

3 本会議の運営について

(1) 調査結果

パンデミックが発生した2020年2月以降、本会議の日数、質問時間、質問者数の変更など、それ以前と比較して運営を異にする事項があるかどうかを質問した。

以下に、都道府県、政令市、県庁所在地市・中核市毎に回答をまとめた（①～④の回答の右側の数字は回答自治体数）。

●都道府県（回答46都道府県）

①本会議を開催しなかったことがある 0（茨城県も本会議は開催¹）

②一般質問の時間を設けなかったことがある 0

③期日の短縮をした 以下の7道府県

自治体名	短縮期間	方法
------	------	----

¹ アンケートの回答はいただけなかったが、webサイトで本会議の実施を確認。

北海道	4日間	代表質問・一般質問の質問者数を減らし、質問日数6日を2日に ² 。
福井県 ³	1日	議会人事のための臨時会を招集せずに定例会初日（6月16日）に行った。
大阪府	14日間（5月定例会）	
島根県	2日間	質問日を2日減らし、7日間に短縮。5名質問者減る ⁴ 。
長崎県	4日間	通常、5日間とする委員会審査期間を3日間とすることで会期日程を4日間短縮した
熊本県	4日間（6月定例会）	代表質問取りやめ・一般質問の人数削減。
宮崎県	5日間	

④期日短縮を伴わない質問時間、質問者の制限・議員の出席制限⁵をした

以下の8都府県

青森県	議員を2グループに分け一方のグループのみ議場出席（出席しない議員は各会派等控室等でテレビ中継で審議視聴）など	出席制限
群馬県	質問時間を一人65分から45分に短縮。一般質問は二班に分ける。	質問時間制限+出席制限
埼玉県	3分の1の議員は第4委員会で傍聴し採決時のみ入場	出席制限
東京都	採決時以外は議員の離席を認める。	出席制限
神奈川県	採決時以外は議員番号により出席議員を半数にした。	出席制限
静岡県	出席議員の数の調整。議員控え室で議事を確認。	出席制限
京都府	議場での出席者と会議室でのモニター視聴者にわかる	出席制限

² アンケートにはその他（2d）と回答があったが、内容には質問日数を減らした、との記述があった。

³ アンケートにはその他（2d）として、議会人事のための臨時会の請求を見送った、とあった。福井県議会事務局に確認したところ、同臨時会は慣行的に議会の人事の決定だけをテーマとすることが明らかであり、6月16日の定例会初日に人事を決定した、とのことであった。本会議を開催しない、にカテゴライズすることも検討したが、議会の人事だけを決定する点で、後述の川越市とは質的に相違すると考え、期日短縮の一種と評価した。

⁴ アンケートには8日間、との回答があったが、追加質問で修正された。

⁵ 傍聴席を議席とみなす、という方法（福島県・大阪府）は出席制限と評価しなかった。

沖縄県	出席議員を46名から27名に限定	出席制限
-----	------------------	------

●政令市（回答20市）

- ①本会議を開催しなかったことがある 0市⁶
 ②一般質問の時間を設けなかったことがある 6市
 千葉市・相模原市・新潟市・浜松市・北九州市・熊本市（代表質問も）
 ③期日の短縮をした

以下の9市

自治体名	短縮期間	方法
千葉市	6日間	第二回定例会で一般質問をしない、討論時間の制限など。
川崎市	4日間	採決日を4日間繰り上げ
相模原市	3月定例会議は10日間、 6月定例会議は7日間	3月定例会議は一般質問をしない。6月定例会議は質問者を通常の22名から11名にした。
名古屋市	2日間	予算及び関連議案に係る常任委員会の審査日を2日間短縮、議決日を変更。
岡山市	3日間	個人質問日を短縮。
広島市	不明	議案質疑については人数制限なしから各会派1人以内に、発言時間も時間制限なしから答弁時間を含んで一人概ね30分以内に。 定例会の最終日を繰り上げ、休日に本会議を開催することで会期を短縮。
北九州市	3日間（2月定例会）	
福岡市	日数短縮により休会期間を設けた（日数不明）	質疑の日数短縮
熊本市	不明	一般質問・代表質問をしなかった日は本会議を開催しなかった。

④期日短縮を伴わない質問時間、質問者の制限・議員の出席制限をした

以下の10市

札幌市	採決時を除き、出席議員の人数を調整	出席制限
-----	-------------------	------

⁶ 熊本市は本会議開催しなかった、に回答があったが、開催しなかったのは、一般質問・代表質問をしなかった日、という説明があったので、期日短縮に加えた。

千葉市	出席者の調整（間引き）。	出席制限
横浜市	出席議員を半分程度に調整し、本会議に出席しない議員はインターネット中継。	出席制限
川崎市	定数の半数（定足数30人）を超える程度に出席者を絞り、休憩毎に交代。出席しない議員は控え室でインターネット中継。採決の際は全議員が着席した状態で行う。	出席制限
相模原市	6月定例会議は本会議への議員出席者の人数を定足数に達する程度の約半分にして実施。	出席制限。
静岡市	出席者を定足数を維持できる程度にする。議場に出席しない議員は別室にてスクリーンで本会議の内容を確認。採決時は全員が議場で着席。	出席制限
浜松市	採決ない場合には出席者を2グループに分け、休憩毎に議場と全員協議会室（中継視聴）で入れ替え。	出席制限
堺市	大綱質疑その他の質疑における会派の持ち時間を半分を目処とする。大綱質疑本会議は午後3時終了を目処とし、定足数を満たす程度に出席者を制限し、各議員は会派等控え室において音声傍聴もしくはインターネット中継を視聴	時間制限+出席制限
広島市	討論・採決前まで、出席議員を6割程度で調整。	出席制限
熊本市	5月臨時会は議場出席議員数の一時抑制をした。	出席制限

●県庁所在地市・中核市（回答64市）

①本会議を開催しなかったことがある 1市

川越市（第二回臨時議会）

②一般質問の時間を設けなかったことがある 4（5）市

佐賀市・川越市・船橋市・岡崎市

（八王子市：議員の自粛により一般質問の通告をしなかった）

③期日の短縮をした

以下の18市

自治体名	短縮期間	方法
青森市	4日間から2日間に短縮	一般質問の時間を1人1時間→30分に
富山市	6月定例会を7日間短縮	一般質問を4日間→2日になど。
福井市	開催日数の短縮（12日間）	不明
和歌山市	2月議会を5日間短縮	不明
松江市	一般質問の日程を3日間→1日	一般質問の日程制限

長崎市	7日間（会期を20日→13日間）	不明
旭川市 ⁷	1日	本会議での大綱質疑を1日短縮
川口市	7日間短縮	質問者数の削減および質問時間の短縮を行い、一般質問日数を短縮。
船橋市	15日間短縮（6月議会）	不明
八王子市	第一回定例会・第二回定例会とも2日間短縮	第1回定例会については一般質問通告なし。
横須賀市	8日間	
岡崎市	6月定例会を12日間に短縮	一般質問をしない。
豊田市	3月定例会を5日間短縮	
豊中市 ⁸	1日	正副議長選を同日にし、会議日を1日減らした。
吹田市	2月定例会を5日間休会。5月定例会の質問日を4日間→2日間に短縮	5月定例会質問の会派割合時間を減らした。
高槻市	3月定例会を会期1日短縮	
尼崎市	短縮と回答	
呉市	3月定例会日程短縮	議案質疑をとりやめ（5月定例会も議案質疑を取りやめた。）

④期日短縮を伴わない質問時間、質問者の制限・議員の出席制限をした

以下の19市

秋田市	一般質問は議員35人を議席と傍聴席の2グループに分けた。	出席制限
富山市	5月臨時会では出席議員の調整をおこなった。	出席制限
金沢市	採決時を除き、定足数を満たす範囲で議場への出席議員数を減らした。	出席制限
津市	議案質疑、一般質問の発言持ち時間を短縮。	質問時間制限
大津市	採決時を除いて半数の議員。質問の持ち時間を60分	出席制限+質問時

⁷ 期日の短縮をした、という回答ではなかったが、備考欄に「定例会の大綱質疑を一日短縮しておこなった」との記述があったので、期日短縮に加えた。

⁸ 期日の短縮をした、という回答ではなかったが、正副議長選を同日にし、会議日を短縮したとの回答だったので、期日短縮に加えた。

	→30分に制限。	間制限。
高知市	3月議会で個人質問を中止し、代表質問だけにした。多忙な部署（給付金関係・保健所関係）に質問が重複しないよう、各会派において質問内容を調整した。	質問制限・質問の調整
長崎市	議員の自主的離席を認める。	出席制限
宮崎市	一般質問4日間のうち、5名の一般質問と2名の議案質疑が取り下げになった。	質問の自粛
那覇市	議員の入場制限	出席制限
八戸市	一般質問のうち個人質問の時間を60分以内から45分以内。出席議員を調整し、本会議に出席しない議員は本会議テレビ中継等を視聴。	時間制限+出席制限
いわき市	一般質問の人数制限、質疑討論時間の短縮など、時間短縮。	時間制限+質問人数制限
川口市	一般質問日については、議場に入る議員数を削減し、議場に入らない議員については、各控室にて、会議中継を視聴。	出席制限
越谷市	会期は短縮しないが議案審議を最優先。その後一般質問。定足数確保しつつ、出席者は必要最小限。	出席制限
柏市 ⁹	質疑ならびに一般質問を2日間10時から行い、日程を短縮したが、全体の日数は変更なし。	開始時間変更
豊橋市	6月定例会で、一般質問を60分→40分に。	時間制限
高槻市	5月臨時会で、採決時を除き議席数を50%とした。	出席制限
姫路市	4月臨時会は出席者を絞る。控え室でTV中継。6月定例回は質問・質疑日を2日間から3日間とし、長時間とならないようにした。	出席制限+会期を伸ばし、一回の質問/質疑時間を減らす。
福山市	議席の着席者数を調整。	出席制限
下関市	3月定例会では個人質問とをやめ（通告に対する文書での回答を求めた）。代表質問のみを実施。	質問制限

(2) 全体の傾向

本会議の運営を変える理由が、議会でクラスターが発生することを防ぐことにある点は理解できる。しかし、期日の短縮、質問時間の制限といった、議会での議論の

⁹ 柏市は質疑ならびに一般質問の日程を変更したものの、全体の日数は変更なし、との記述があったため、期日短縮を伴わない⑤に加えた。

中身に係る事項の変更はまだ手をつけた自治体は、都道府県よりも政令市、政令市よりも県庁所在地市や中核市に多い。これは、各議会での感染の危険性とは関係しないことを意味する。

会期は議会が決定する（地方自治法102条）から、会期の短縮やその他の手段は、議会の責任で行われることになる。このうち、会期や期日を短縮するのは、長時間にわたる議事によって議場が三密空間となり、感染の危険が増大する、ということであることは明らかだ。しかし、だからといって会期や期日の短縮という方法につなげるのは安易だ。今回のアンケートでは、回答した130自治体のうち、唯一姫路市議会が、6月定例会で、質疑・質問日を2日間から3日間とし、一日あたりの時間が長時間とならないように配慮した、と回答している。一日あたりの開催時間を短縮し、換気のための休憩を頻繁にとり、その分、会期をパンデミック以前よりも余分にとる、という選択こそ、議会での議論の質と量を維持し、感染拡大を防ぐ極めて合理的な方法の筈ではないだろうか。ところが、会期や期日を短縮した自治体はこうした選択をせず、会期の延長ではなく、期日の短縮にのみ意識を向けていた。このことは、議会を構成する議員自身が議会を軽視していることの表れと思える。

（3）目立つ執行部チェックの「自粛」

さて、都道府県、政令指定都市、県庁所在地市および中核市の131議会のなかで、唯一川越市議会は本会議を開催しないことがあった、と回答した。その理由について川越市の議会事務局に確認したところ、議場での新型コロナ対策が未了であったから、との説明をいただいた。しかし、他の130議会では何らかの形で本会議を開催していることに照らして見れば、議員自身による、議会軽視の姿勢が浮き彫りにされた、と見ざるを得ない。また、政令市では熊本市が一般質問、代表質問を中止し、その予定日は議会を開催しなかった、と回答している。一般質問の時間を設けなかった議会は政令市で6、県庁所在地市および中核市で5に及ぶ。

さらに、議会の期間の短縮の方法として目立つのも、一般質問の人数制限や時間の短縮、個人質問の中止といった、議員の活動そのものを抑制する（自粛する）手法である。議会（議員）による一般質問の軽視の姿勢は顕著だ。

一般質問は、行政全般について執行機関の所信をただすために行われる、というのが一般的な説明だ。要するに、議員が自分の興味関心に従って自由に自治体の問題点を探り出すことで、議員としてのアイデンティティを発揮する場であり、自分に投票した有権者の期待に応える場でもある。ところが、議員がこうした機会を放棄する、ということは、議員の意思によって有権者の付託に応えないことを意味するばかりか、議会による執行部のチェックが受け身となることを意味する。議会のチェックの対象は、首長ら執行部が提案した事項についての質疑が中心となってしまっているからである。仮に会派が行う代表質問が行われたとしても、議員個人による一般質問を補えるものではないはずだ（だからこそ一般質問という制度がある。）。また、議員が交付される政務活動費の必要性についても、一般質問事項を調査するために必要だ、と議員は説

明してきた。一般質問の軽視は、こうした説明とも矛盾する。

このほかにも、「多忙な部署（給付金関係・保健所関係）に質問が重複しないよう、各会派において質問内容を調整した」（高知市）「議案質疑を取りやめた」（呉市）といった回答もあった。保健所関係や給付金関係などは市民が市政にもっとも関心が深い分野である。明白に質問が重複した、と議員が判断すれば、質問しなければ良いだけだ。わざわざこうした「調整」をすることで、執行部の曖昧な回答を曖昧なままで放置することにもなりかねない。さらに、議案質疑を取りやめる、ということは、執行部の提案に質問もしない、ということである。議会が、市民ではなく、執行部の方を向いていると思わざるを得ない。

こうした、コロナ禍での議会運営で見てきたのは、議員や議会による執行部のチェック機能の自己抑制だ。もちろん、議会のチェック機能の行使を自ら抑止することに忸怩たる思いの議員も多く存在すると思う（思いたい。）。しかし、そうした行動が議会の多数派にならないことこそ、問題だ。自粛を尊ぶ「空気」への同調圧力も存在するかもしれない。しかし、議会による執行部のチェック機能が、議員自身の自粛で弱体化してしまった現状は、議会の機能が内部から崩壊していることを意味するのではないだろうか。問題は極めて深刻だ。

（４）議員は議論に参加しているのか

コロナ対策で次に目立ったのは、三密を避けるため、議会席への議員自身の入場制限だ。入場を制限している自治体はすべて、本会議をテレビ中継やインターネットでライブ配信しているので、それをみて採決に参加することが前提となっていると思われる。

しかし、本会議のテレビやインターネット中継をどれほど熱心に議員は見ているのだろうか。私たちが議会の傍聴に行っても、居眠りをする議員を見ることは珍しくない。最近、国会の委員会において、スマホでインターネットを見ていたり、小説や『女帝小池百合子』を読んでいたたりした国会議員の存在をスクープした報道もあったが、本会議場に入らない議員が、議員控え室や委員会室でインターネット中継やテレビ中継を見ていたとしても、議員がそれを本会議に参加したと同様の熱意で見るとは、ただちには信じがたい。

インターネットで議員が議事に参加することについては、国会での導入も含めて、我が国だけでなく、世界的に議論されている。ポスト・コロナの議会の「かたち」として派手な提案にもなり得よう。その導入も地方議会では検討されても良い。しかし、これに対しては問題を二点、指摘しなければならない。まず第一点は、インターネットによる議事の制度設計にあたって、これと現在行われているインターネットの中継とを同一視してはならない、ということだ。現在の制度は、議員がただ眺めるだけで時間が経過することを許すものだ。しかし、議事をインターネットで行うとなれば、当の議員だけでなく、市民の傍聴席での傍聴同様、有権者も議員の会議への参加の真剣度を認識できるシステムを作る必要があると思うからだ。イメージするのはウェブ

ナーの画面である。会議に議員が真剣に参加し、どう議決したかをリアルタイムで有権者が認識できるシステム、いわば、デジタル技術によって有権者を議員一人一人とつなぐ技術の実現は可能なはずだ。こうした工夫もなしに、議員がインターネットやテレビでの会議の視聴をし、採決に参加した、と言われても、市民としては、議員が会議に参加したとは認めたくはないが、どうだろうか。

そして問題の第二点は、議員自身の意欲である。執行部の監視機能を自粛する議会や議員が、インターネットによる会議への参加システムに真剣に取り組むことができるのか、ということだ。インターネットを活用した会議は、参加の形式でしかなく、議員の意欲とは別次元の問題だ。インターネットを活用した会議を行おうとした場合に、現在の議員のどれだけの者が、意欲をもって会議に参加できるか、疑問だ。

ソーシャルディスタンスの維持だけでなく、選挙時以外は乖離してしまった市民・県民と議員との距離をデジタル技術によってつなげることが、瀕死の地方議会再生の鍵にもなるのではないだろうか。

4 本会議の傍聴制限（2）について

（1）調査結果

パンデミックにあって、議場での三密を防ぐために、市民、県民の議場での傍聴が制限されることが多く行われている。これによって、議会の情報発信が阻害される結果となることも事実である。そこで、傍聴席への入場を認めなかったり傍聴席を減らすなどの制限をした場合（①・②）や、傍聴の自粛を求めることによる事実上の制限をした場合（③）について回答をまとめた。また、議会の傍聴ができない場合には、傍聴に代わるインターネットの配信が重要になる。そこで、インターネットによる本会議の配信の実情についても調査した。（なお、集計はアンケートの自由記載欄も参考に行ったため、アンケート回答とは異なる場合がある。）

●都道府県

- ①傍聴を認めなかったことがある 以下の4府県
福島県（一般席の使用を遠慮してもらい、資料展示室のモニター視聴）・滋賀県・大阪府（5月定例会・来庁者は別室でテレビ傍聴）・広島県
- ②傍聴の人数を制限したことがある 16道県¹⁰
北海道・岩手県・宮城県・秋田県・栃木県・埼玉県・千葉県・兵庫県・島根県・香川県・愛媛県・高知県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県
- ③一般的に議場での傍聴の自粛を要請している（①・②と重複含む） 21都府県

¹⁰ 秋田県・鹿児島県は傍聴の制限をしたことがある、という項目を選択していないが、傍聴席の数の制限をしている、との回答であったため、ここに含めた。岩手県は席を二つつけて着席、との回答であったが、ここでは傍聴席の制限にあたりと判断した。

群馬県・千葉県（４月臨時議会）・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・山梨県・静岡県・愛知県・三重県・京都府・兵庫県（４月臨時会）・鳥取県・山口県・徳島県・愛媛県・福岡県・長崎県¹¹（４月臨時会で傍聴自粛をお願いした）・宮崎県・沖縄県

④本会議のインターネット配信について

○ライブ配信+録画配信

全て行っている ４３

一部のみ ３（栃木県・愛知県・佐賀県）

●政令市

①傍聴を認めなかったことがある ０

②傍聴の人数を制限したことがある ６市

仙台市（定員４分の１）・千葉市（席数制限）・横浜市（１１６席→２０席）・広島市（７６席→２６席）・北九州市（間隔を開けて着席するよう案内）・福岡市¹²（１３６席→４５席）

③一般的に議場での傍聴の自粛を要請している １０市

札幌市・千葉市・相模原市（議会中継の視聴の推奨）・新潟市・京都市・大阪市・神戸市・広島市・北九州市・熊本市（インターネット中継による傍聴を推奨）

④本会議のインターネット配信について

○ライブ配信+録画配信

全て行っている ２０市

●県庁所在地市・中核市

①傍聴を認めなかったことがある ３市

横須賀市・東大阪市・下関市（３月定例会）

②傍聴の人数を制限したことがある ２６¹³市

青森市・秋田市・山形市・金沢市・福井市・長野市・岐阜市・奈良市・鳥取市・山口市・徳島市・松山市・鹿児島市・いわき市・高崎市・川崎市・越谷市・船橋市・柏市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市・呉市・久留米市

¹¹ アンケート回答では、傍聴を認めなかったことがある（②a）という回答であったが、備考欄には『傍聴自粛をお願いした』とあるので、自粛要請にカウントした。

¹² 福岡市は傍聴の人数を制限した、にはチェックしていないが、全１３６席中、４５席を利用可能にした、とあるので、ここに含まれるとした。

¹³ 青森市、山形市、金沢市、岐阜市、奈良市、山口市、松山市、枚方市、八尾市、寝屋川市は傍聴の人数を制限した、にチェックしてないが、座席の間隔を開けるなどの方法で傍聴席数を減らしている、ここに含めた。

③一般的に議場での傍聴の自粛を要請している 22市

秋田市・宇都宮市・富山市・津市・大津市・山口市・長崎市・大分市・宮崎市・那覇市・函館市・八戸市・郡山市・いわき市・川口市・柏市・八王子市・豊橋市・豊田市・吹田市・呉市・下関市

④本会議のインターネット配信について

○ライブ配信+録画配信

全て行っている 49市

一部のみ 4市¹⁴（いわき市・水戸市・甲府市・豊橋市）

○録画配信のみ

全て行っている

7市（福井市・奈良市・山口市・高槻市・八尾市・寝屋川市・明石市）

一部を配信している

3市（松江市・函館市・豊田市）

○インターネット配信していない 徳島市

（2）傍聴制限と傍聴の自粛要請の問題点

議場での傍聴席をなくしたり、傍聴席数を減らすなどの方法や、一般に傍聴の自粛を要請する、という方法が多くの自治体でとられている。

ソーシャルディスタンスをとるために、使用できない傍聴席を設けるなどした結果、傍聴者数を限定してしまうことについては、議場の広さ等からやむを得ないと言えよう。しかし、傍聴の自粛を呼びかけることまでは果たして必要であろうか。削減された傍聴席が埋まることすらなかった、という回答を寄せた自治体もある。少なくとも、三密を防ぐためには、傍聴席を減らすことだけで十分ではないだろうか。

傍聴を「自粛」する、というのは、市民に任意の協力を求める、ということだ。傍聴することは市民の権利だからだ。問題は、市民の権利を行使して傍聴をする市民が、パンデミック前も少なかった、という点だ。こうした状況で、傍聴の自粛の呼びかけは、傍聴しないことへの同調圧力さえ生じさせ、ポスト・コロナの議会をさらに市民に縁遠いものにしてしまうことが危惧される。傍聴の自粛が事実上傍聴の権利の制約になり得ることこそ、意識すべきではないだろうか。

（3）本会議のインターネット配信なし？

徳島市は、インターネットで本会議を配信していない、というのだ。今回のアンケート回答自治体130で唯一であるが、今回調査対象としなかった自治体にまで調査範囲を広げれば、インターネットでの議会の議論を配信していない自治体はまだまだ

¹⁴ いわき市はライブですべて、提案理由説明・補足説明・一般質問・質疑・討論・採決を録画配信している、と回答であったので、ここでは一部に入れた。

存在すると思われる。

一方、インターネット配信は、議会の傍聴に行けない市民の立場に立ってみれば、各自の視聴可能時間に録画配信されていて初めて意味を持つ。加えて、議会での議論は、休憩時間での「密談」で決定することもあるという。議場外での密談まで中継することは困難だろうが、休憩時間の空気も含めて、見る者にとって意味のある場合も多い。こうした点で、録画配信の際に、ライブ配信した情報の一部を流さない運用を行っている自治体は全体を流すよう、改善を求めたい。

また、傍聴の自粛を呼びかける自治体は、せめてインターネットによる傍聴がより魅力的なものとなるよう、工夫をすべきだ。先に指摘したような、参加した議員の顔を、インターネットの傍聴者がみることのできる配信の実現を、ポスト・コロナの議会傍聴として目指すべきではないだろうか。

5 まとめ

このレポートは、今回のアンケートのうち、地方議会の本会議の運営と傍聴に限定して評価をしたものである。

しかし、本会議に関する回答をみただけでも、地方議会によるチェック機能の低下が、議会や議員自身の消極性に原因することが、はっきり見て取れる。新型コロナウイルスは、議員自身の議会軽視や同調圧力によって、チェック機能が自壊しつつあることを浮き彫りにしたと言って良い。

今問われているのは、ポスト・コロナに自治体民主主義が生き残るためには、何が必要か、ということだ。そのヒントとして、テレワークで多くの市民が経験した、インターネットを媒介とした新たな人と人とのコミュニケーションを提案した。これにより、議会に対する市民の関心が高まるだけでなく、議員に意欲を吹き込むことになると期待される（逆に言えば、これだけの工夫をしないと議員の意欲を喚起できない、と思うほど、今の地方議会の問題は深刻なのだが）。

私たちがコロナ禍の中で接した新しい経験をより建設的な方向に役立てることが一人一人に求められていることだけは明らかである。

今回の議会アンケートには、ここでは触れることができなかった、議会の委員会の運営やその傍聴・開示に関わるものも多く寄せられている。これらの分析は、より詳細に地方議会のもつ問題点を照らし出すのではないか、と思われる。これについては、回答のみを本レポートに添付することに止め、別の機会に分析してみたい。

(了)

コロナで議会は怎么样了？都道府県議会まとめ

議会名	1 会議について				2 会議のインターネット配信について				
	(1)2020年2月以降、予定されていた本会議の運営について(傍聴を除く)、新型コロナウイルス感染防止を理由として変更したことがありますか	(2)本会議の傍聴について、新型コロナウイルス感染防止を理由として、市民・県民の傍聴を制限をしたことがありますか	(3)2020年2月以降、予定されていた委員会の運営・開催の方法(傍聴を除く)について、新型コロナウイルス感染防止を理由として変更したことがありますか	(4)委員会の傍聴について、新型コロナウイルス感染防止を理由として、市民・県民の傍聴を制限をしたことがありますか	(1)本会議について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(2)常任委員会(議会運営委員会を除く)について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(3)常任委員会(議会運営委員会を除く)の傍聴者に配付する資料(議事録を除く)について、ネット上に掲載していますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(4)議会運営委員会について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(5)議会運営委員会の傍聴者に配付する資料(議事録を除く)について、ネット上に掲載していますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)
	①ない ②ある(どのような変更をしましたか) (複数回答可) a)本会議を開催しなかった b)期日の短縮をした(日間) c)一般質問の時間を設けなかった d)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある(複数回答可) a)傍聴を認めなかったことがある b)傍聴の人数を制限したことがある(制限の内容をお書き下さい) c)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある(どのような変更をしましたか) (複数回答可) a)委員会を開催しなかった b)オンラインで開催した c)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある(複数回答可) a)傍聴を認めなかったことがある b)傍聴の人数を制限したことがある(制限の内容をお書き下さい) c)その他(回答欄にお書きください)	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①配付資料はライブ配信と同時にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②配付資料はライブ配信時には見られないが、委員会終了後にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①配付資料はライブ配信と同時にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②配付資料はライブ配信時には見られないが、委員会終了後にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③配付資料はネット上には掲載していない
北海道議会	②b②d	②b	②c	①	①a	①b	③	④	③
青森県議会	②d	①	②c	①	①a	④	③	④	③
岩手県議会	②d	①	②c	①	①a	④	③	④	③
宮城県議会	②d	②b	②c	①	①a	④	③	④	③
秋田県議会	②d	②c	②c	①	①a	④	③	④	③
山形県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	③	④	②a
福島県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	②b	④	②a
茨城県議会									
栃木県議会	①	②b②c	①	②b②c	①b③b	④	③	④	③
群馬県議会	②d	①	②c	①	①a	④	③	④	③
埼玉県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	③	④	③
千葉県議会	②d	②b②c	②c	①②b②c	①a	④	③	④	③
東京都議会	②d	②c	②c	②c	①a	①a	③	④	③
神奈川県議会	②d	①②c	②c	①②c	①a	①a	②a	①a	②a
新潟県議会	①	②c	①	②c	①a	④	③	④	③
富山県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	③	④	③
石川県議会	②d	②c	②c	②c	①a④	④	①b③	④	③
福井県議会	②d	①	①	①	①a	④	②a	④	③
山梨県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	③	④	③
長野県議会	①	①	②c	①	①a	④	③	④	③
岐阜県議会	②d	①	②c	①	①a	④	③	④	③
静岡県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	③	④	③
愛知県議会	②d	①	②c	①	①b	④	③	④	③
三重県議会	①	②c	①	②c	①a	①a	①a	①b	①a
滋賀県議会	②d	②a	②c	②a	①a	④	②a	④	③
京都府議会	②d	②c	②c	②c	①a	①a	③	④	③
大阪府議会	②b②d	①②a	②c	①	①a	①a	②b	④	②a
兵庫県議会	②d	②b②c	②c	②b②c	①a	①b	③	④	③
奈良県議会	①	①	①	①	①a	①a	③	④	③
和歌山県議会	②d	①	②c	①	①a	④	③	④	③
鳥取県議会	②d	②c	②c	②c	①a	①a	①a	①b	①b
島根県議会	②b	②b	②c	①	①a	④	③	④	③
岡山県議会	②d	②c	②c	①②c	①a	④	②b	④	②b
広島県議会	①	②a	②c	②c	①a	①a	①a	④	③
山口県議会	①	②c	①	②c	①a	④	③	④	③
徳島県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	②b	④	③
香川県議会	②d	②b	②c	①	①a	①a	③	④	③
愛媛県議会	②d	②b②c	②c	②b②c	①a	④	③	④	③
高知県議会	②d	②b	②c	①	①a	④	③	④	③
福岡県議会	①	①	②c	①	①a	④	③	④	③
佐賀県議会	①	②b	①	②b	①b	①a	③	④	②a
長崎県議会	②b	②a②b	②c	②a②b	①a	②a	③	④	③
熊本県議会	②b②d	②b②c	②c	②b	①a	④	③	④	③
大分県議会	①	①	①	①	①a	④	③	④	③
宮崎県議会	②b②d	②c	②c	②c	①a	④	②a	④	③
鹿児島県議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	③	④	③
沖縄県議会	②d	②c	①	②c	①a	①b	③	④	③

コロナで議会はどうなった？ 政令市議会まとめ

議会名	1 会議について				2 会議のインターネット配信について				
	(1)2020年2月以降、予定されていた本会議の運営について(傍聴を除く)、新型コロナウイルス感染防止を理由として変更したことがありますか	(2)本会議の傍聴について、新型コロナウイルス感染防止を理由として、市民・県民の傍聴を制限をしたことがありますか	(3)2020年2月以降、予定されていた委員会の運営・開催の方法(傍聴を除く)について、新型コロナウイルス感染防止を理由として変更したことがありますか	(4)委員会の傍聴について、新型コロナウイルス感染防止を理由として、市民・県民の傍聴の制限をしたことがありますか	(1)本会議について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(2)常任委員会(議会運営委員会を除く)について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(3)常任委員会(議会運営委員会を除く)の傍聴者に配付する資料(議事録を除く)について、ネット上に掲載していますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(4)議会運営委員会について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(5)議会運営委員会の傍聴者に配付する資料(議事録を除く)について、ネット上に掲載していますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)
	①ない ②ある(どのような変更をしましたか) (複数回答可) a)本会議を開催しなかった b)期日の短縮をした(日間) c)一般質問の時間を設けなかった d)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある (複数回答可) a)傍聴を認めなかったことがある b)傍聴の人数を制限したことがある(制限の内容をお書き下さい) c)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある(どのような変更をしましたか) (複数回答可) a)委員会を開催しなかった b)オンラインで開催した c)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある (複数回答可) a)傍聴を認めなかったことがある b)傍聴の人数を制限したことがある(制限の内容をお書き下さい) c)その他(回答欄にお書きください)	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①配信資料はライブ配信と同時にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②配信資料はライブ配信時には見られないが、委員会終了後にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③配信資料はネット上には掲載していない	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①配信資料はライブ配信と同時にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②配信資料はライブ配信時には見られないが、委員会終了後にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③配信資料はネット上には掲載していない
札幌市議会	②d	②c	②c	②c	①a	④	③	④	③
仙台市議会	①	②b	②c	②a	①a	④	③	④	③
さいたま市議会	②d	①	②c	①	①a	①b	①a	④	②a
千葉市議会	②b ②c ②d	②b	②c	②b	①a	④	③	④	③
横浜市会	②d	②b②c	②a②c	①	①a	①a	②b	①a	②b
川崎市議会	②b ②d	②c	②c	②c	①a	①a	②b	①a	②b
相模原市議会	②b②c	①②c	②c	①②c	①a	①a	①b	①a	③
新潟市議会	②c	②c	①	②c	①a	④	③	④	③
静岡市議会	②d	①	②c	①	①a	④	③	④	③
浜松市議会	②c②d	①	②c	①	①a	①a	②a	①a	②a
名古屋市会	②b②d	①②c	②c	②a②c	①a	①a	③	④	③
京都市会	②d	①	②c	②c	①a	①a	①a	④	③
大阪市会	②d	②c	②b②c	②c	①a	①a	①a	①b	①a
堺市議会	②d	①	②c	①	①a	①b	①b	④	③
神戸市会	①	②c	①	②c	①a	①a	①a	④	③
岡山市議会	②b②d	①	②c	①	①a	④	③	④	③
広島市議会	②d	②b②c	②c	②c	①a	③b	③	④	③
北九州市議会	②b②c②d	②b②c	②c	②b②c	①a	④	①b	④	①b
福岡市議会	②d	②c	②c	②b②c	①a	④	②a	④	③
熊本市議会	②a②c②d	②c	②c	①	①a	①b	③	④	③

コロナで議会はどうなった？ 県庁所在地市＋中核市 まとめ

1 会議について				
	(1)2020年2月以降、予定されていた本会議の運営について(傍聴を除く)、新型コロナウイルス感染防止を理由として変更したことがありますか	(2)本会議の傍聴について、新型コロナウイルス感染防止を理由として、市民・県民の傍聴を制限をしたことがありますか	(3)2020年2月以降、予定されていた委員会の運営・開催の方法(傍聴を除く)について、新型コロナウイルス感染防止を理由として変更したことがありますか	(4)委員会の傍聴について、新型コロナウイルス感染防止を理由として、市民・県民の傍聴の制限をしたことがありますか
議会名	①ない ②ある(どのような変更をしましたか) (複数回答可) a)本会議を開催しなかった b)期日の短縮をした (日間) c)一般質問の時間を設けなかった d)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある (複数回答可) a)傍聴を認めなかったことがある b)傍聴の人数を制限したことがある(制限の内容をお書き下さい) c)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある(どのような変更をしましたか) (複数回答可) a)委員会を開催しなかった b)オンラインで開催した c)その他(回答欄にお書きください)	①ない ②ある (複数回答可) a)傍聴を認めなかったことがある b)傍聴の人数を制限したことがある(制限の内容をお書き下さい) c)その他(回答欄にお書きください)
青森市議会	②b ②d	②c	②c	①
盛岡市議会	①	①	①	①
秋田市議会	②d	②b②c	②c	②c
山形市議会	②d	②c	②c	②c
福島市議会	①	①	①	②a
水戸市議会	①	①	②c	①
宇都宮市議会	①	②c	②c	②c
前橋市議会	②d	①	②c	①
富山市議会	②b②d	②c	②c	②c
金沢市議会	②d	②c	②c	②c
福井市議会	②b	②b	②c	②b
甲府市議会	②d	①	②c	①
長野市議会	②d	②b	②c	①
岐阜市議会	②d	②c	②c	②c
津市議会	②d	②c	②c	②c
大津市議会	②d	②c	②c	②c
奈良市議会	②d	②c	②c	①
和歌山市議会	②b②d	②c	②c	②c
鳥取市議会	①	②b	①	①
松江市議会	②b	①	②c	①
山口市議会	②d	②c	②c	②c
徳島市議会	②d	②b②c	②c	②b②c
高松市議会	①	①	①	①
松山市議会	②d	①	②c	①
高知市議会	②d	①	②c	①
佐賀市議会	②c	①	①	①
長崎市議会	②b②d	②c	②c	②c
大分市議会	①	②c	①	②c
宮崎市議会	②d	②c	②c	②c
鹿児島市議会	②d	②b②c	②c	②b
那覇市議会	②d	②c	②c	②c

函館市議会	②d	②c	②c	②c
旭川市議会	②d	①	②c	①
八戸市議会	②d	②c	②c	②c
郡山市議会	②d	②c	②c	②c
いわき市議会	②d	②b②c	②a②c	②a
高崎市議会	②d	②b	②c	①
川口市議会	②b②d	②c	②c	②c
川越市議会	②a②c	②b	②c	②c
越谷市議会	②d	②b	②c	②b
船橋市議会	②b②c	②b	②c	②a
柏市議会	②d	②b②c	②c	②c
八王子市議会	②b②d	①②c	②c	①②c
横須賀市議会	②b	②a	②c	②a
豊橋市議会	②d	②c	②c	②c
岡崎市議会	②b②c	①	②c	①
豊田市議会	②b②d	②c	②c	②c
豊中市議会	②b②d	①	②c	①
吹田市議会	②b②d	① ②c	②c	②c
高槻市議会	②b②d	②b	②c	①
枚方市議会	②d	②c	②c	②c
八尾市議会	②d	②c	②c	①
寝屋川市議会	②d	①	②c	①
東大阪市議会	②d	②a②b	②c	②a②c
姫路市議会	②d	①	②c	①
尼崎市議会	②b	①	②c	①
明石市議会	①	①	①	①
西宮市議会	②d	①	②c	①
倉敷市議会	①	①	②c	①
呉市議会	②b	②b②c	②c	②b②c
福山市議会	②d	①	②c	①
下関市議会	②d	②a②c	②c	②a②c
久留米市議会	②d	②b	②c	②c
佐世保市議会	①	①	①	①

2 会議のインターネット配信について					
議会名	(1)本会議について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(2)常任委員会(議会運営委員会を除く)について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(3)常任委員会(議会運営委員会を除く)の傍聴者に配信する資料(議事録を除く)について、ネット上に掲載していますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(4)議会運営委員会について、インターネットでどのような配信をしていますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)	(5)議会運営委員会の傍聴者に配信する資料(議事録を除く)について、ネット上に掲載していますか(議題にかかわらず、基準日の運用をお答えください。)
	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①配信資料はライブ配信と同時にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②配信資料はライブ配信時には見られないが、委員会終了後にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③配信資料はネット上には掲載していない	①ライブ配信を行い、後日録画も配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②ライブ配信のみしている(録画配信はしていない) a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③ライブ配信はしていないが、録画配信している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ④配信していない	①配信資料はライブ配信と同時にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ②配信資料はライブ配信時には見られないが、委員会終了後にネット上に掲載している a)全部 b)一部(その基準をお書き下さい) ③配信資料はネット上には掲載していない
青森市議会	①a	④	③	④	③
盛岡市議会	①a	④	③	④	③
秋田市議会	①a	④	③	④	③
山形市議会	①a	④	③	④	③
福島市議会	①a	④	③	④	③
水戸市議会	①b	③b	③	④	③
宇都宮市議会	①a	④	③	④	③
前橋市議会	①a	④	③	④	③
富山市議会	①a	④	②b	④	③
金沢市議会	①a	④	③	④	③
福井市議会	③a	③a	③	④	③
甲府市議会	①b	④	③	④	③
長野市議会	①a	③a	③	④	③
岐阜市議会	①a	④	③	④	③
津市議会	①a	①a	③	④	③
大津市議会	①a	④	②a	④	③
奈良市議会	③a	③a	②a	③a	③
和歌山市議会	①a	①a	②a	①a	②a
鳥取市議会	①a	④	③	④	③
松江市議会	③b	④	③	④	③
山口市議会	③a	④	③	④	③
徳島市議会	④	④	③	④	③
高松市議会	①a	④	③	④	③
松山市議会	①a	④	③	④	③
高知市議会	①a	④	③	④	③
佐賀市議会	①a	④	③	④	③
長崎市議会	①a	④	②b	④	③
大分市議会	①a	④	③	④	③
宮崎市議会	①a	④	③	④	③
鹿児島市議会	①a	④	③	④	③
那覇市議会	①a	①a	①a	④	③
函館市議会	③b	④	③		③
旭川市議会	①a	④	③	④	③
八戸市議会	①a	④	②a	④	③
郡山市議会	①a	④	③	④	③
いわき市議会	①a①b	④	③	④	③
高崎市議会	①a	④	③	④	③
川口市議会	①a	④	③	④	③
川越市議会	①a	④	③	④	③
越谷市議会	①a	③b	③	④	③
船橋市議会	①a	①a	③	①a	③
柏市議会	①a	④	③	④	③
八王子市議会	①a	④	③	④	③
横須賀市議会	①a	①a	①b	①a	①b
豊橋市議会	①b	①a	①a	④	②b
岡崎市議会	①a	③b	③	④	③
豊田市議会	③b	④	③	④	③
豊中市議会	①a	①a	③	④	③
吹田市議会	①a	②b	②b	④	③
高槻市議会	③a	④	③	④	③
枚方市議会	①a	④	③	④	③
八尾市議会	③a	③a	③	③a	③
寝屋川市議会	③a	④	②a	④	③
東大阪市議会	①a	①a	③	①a	③
姫路市議会	①a	④	③	④	③
尼崎市議会	①a	④	③	④	③
明石市議会	③a	④	②a	④	③
西宮市議会	①a	④	③	④	③
倉敷市議会	①a	④	②a	④	②a
呉市議会	①a	①b	①b②b	①b	②b
福山市議会	①a	④	③	④	③
下関市議会	①a	①a	③	①a	③
久留米市議会	①a	④	③	④	③
佐世保市議会	①a	④	③	④	③

議会名	備考欄
北海道議会	1(1)②b②d・休憩を多くとるとともに、小まめな換気の実施及び演壇等の消毒を実施 ・代表質問2日間、一般質問4日間のところ、代表・一般質問で2日間へ変更(質問日数、質問者数の減少) 1(2)②b 358席のうち、75席のみ傍聴可能とした 1(3)②c 休憩を多くとるとともに、小まめな換気の実施及び演壇等の消毒を実施 2(2)①b 議会運営委員会です了承を得た上で、常任委員会で決定を行い、中継を実施できるとしている
青森県議会	1(1)②d 本会議・委員会への出席範囲の縮小、手指衛生の徹底(アルコール消毒液の設置)、咳エチケットの徹底(室内では原則マスク着用)、席間の確保((※ 以下、例示) 1席ずつ開けて着席(隣接しないよう議席変更)、議員を2グループに分け一方のグループのみ議場出席(出席しない議員は各会派等控室等でテレビ中継で審議視聴)) 簡潔明瞭な質問及び説明・答弁(会議時間短縮)、議場演壇の消毒(質問終了ごとに、演壇及び演壇マイクの消毒実施) 1(3)②c 本会議・委員会への出席範囲の縮小、手指衛生の徹底(アルコール消毒液の設置)、咳エチケットの徹底(室内では原則マスク着用)、席間の確保((※ 以下、例示) 委員席の机と机を離す等の対応) 簡潔明瞭な質問及び説明・答弁(会議時間短縮)、湯茶の提供中止
岩手県議会	1(1)②d・マスクの着用 ・換気のため一部のドアを開放 ・傍聴者は席を二つずつ空けて着席 1(3)②c・マスクの着用 ・換気のため一部の窓、ドアを開放 ・記者席、傍聴席の間隔を広げる ・執行部の出席者を最小限とする
宮城県議会	1(1)②d ①議員及び職員のマスク着用 ②常時空調による換気の強化 ③議場入口に消毒液の設置 ④一般質問での午前・午後の一人目と二人目の質問者の間に10分間の休憩を入れる ⑤一般質問での議員の途中離席を認める(各自インターネット中継等を視聴) ⑥議長席、演壇、対面演壇へのアクリル板の設置 1(2)②b 傍聴席の一般席については、間隔を保った座席利用に御協力いただいている。(一般席は通常170席のところ、利用可能な座席数を18席としている。)ただし、これまで傍聴を希望している方の入場を制限したことはない。 1(3)②c【常任委員会・予算特別委員会共通】 令和2年4月以降下記を実施している ①議員及び職員のマスク着用 ②1時間に1回以上の換気 【常任委員会】 ①原則、部局ごとの完全入れ替え制で実施 ②執行部の出席職員を原則課長以上とし、座席間隔を空ける 【予算特別委員会】 ①委員の途中離席を認める(各自インターネット中継等を視聴) ②執行部の出席職員を原則部局長以上とし、座席間隔を空ける
秋田県議会	1(1)②d 4月、5月議会において説明者席を1席おきとした。また、出席者全員はマスク着用とした。 1(2)②c 定員160人を60人程度とし、間隔を空けて着席。 1(3)②c 予算特別委員会では委員席の配置間隔を広くし、説明者を予算案関係部局に限定した。各常任委員会(室)については、席の間隔を広げ、執行部の出席者を必要最小限とし、又は、課室を入れ替えて審査した。 1(4)① ○席数は減らしたが、実際に制限した実績はない。
山形県議会	1(1)②d・マスク着用 ・扉を常時開放し換気 ・手指用消毒用アルコール設置 1(2)②c・体調不良者の傍聴の遠慮依頼 ・議員企画の団体での傍聴自粛 1(3)②c・マスク着用 ・扉、窓を常時開放し換気 ・手指用消毒用アルコール設置 ・座席の間隔を空ける 1(4)②c・体調不良者の傍聴の遠慮依頼 ・議員企画の団体での傍聴自粛
福島県議会	1(1)②d ※5/4～5開催の臨時会の状況 ・議席間の距離を確保するため1席ずつ空けて着席し、議場の議席に座れない議員の着席については傍聴席を議場とみなして活用することで対応した。 ・議場に出席を求める執行部説明員については、知事、副知事及び提出議案の関連部局長など必要最小限とした。 ・先例で許可している議場での新任者挨拶については実施しなかった。 1(2)②c 傍聴席を議席として活用することに伴い、傍聴席のうち一般席の使用については遠慮願ひ、1階の資料展示室のモニターを視聴してもらった。報道関係者席については、着席を1社1名に制限することで密集を防ぐよう協力を求めた。 1(3)②c・マスク着用と委員会室入室時の手指消毒 ・委員席及び説明員席の間隔を空けて配置し、説明員は次長以上及び議案に関連する課室長に限定 ・適時の換気と、ワイヤレスマイクの使用都度の消毒 1(4)②c 傍聴席同士の間隔を空けたことにより、配置の関係上、通常より傍聴席数を減らした。ただし傍聴希望者は全員傍聴可能であった。 2(3)②b 委員会のライブ配信は行っていないが、下記のとおりネットに掲載している。 ・知事提出議案付託表 ・議員提出議案付託表 →付託され次第掲載 ・陳情一覧表 ・請願審査結果表※ →閉会後に掲載 ※傍聴者に配付している請願文書表に審査結果を併記した資料 下記の資料は非掲載 ・継続審査中の請願及び議員提出議案一覧 2(5)②a 議会運営委員会のライブ配信は行っていないが、配付資料をネットに掲載している。
栃木県議会	1(2)②b・席の間隔を空け、最大50席 1(2)②c・体温測定、37.5℃以上の発熱が見られる場合は入場を遠慮いただく 1(4)②b・席の間隔を空け、最大5席 1(4)②c・体温測定、37.5℃以上の発熱が見られる場合は入場を遠慮いただく 2(1)①b ○ 代表質問、一般質問、予算特別委員会(総括質疑)はライブ配信と録画配信をしている。 2(1)③b ○ 開議、上程、採決、散会は録画配信をしている。
群馬県議会	1(1)②d・議場の扉の開放 ・一般質問日は議員を2班に分け、午前、午後とで交互に議場に入ることとし、議場に入らない議員は控室等でテレビ等を視聴する。 ・質問時間を65分から45分に短縮等 1(2)① ※傍聴自粛の呼びかけは行っている。傍聴の際は体温計測をお願いしている。 1(3)②c・委員の間隔を開けるため、席の変更を行った。 ・委員の質問を通告制とするとともに、委員一人の質問時間に上限を設定した。 ・県職員の出席者を絞った。等 ・1(4)① 傍聴自粛の呼びかけは行った。 ・傍聴の際は体温計測をお願いした。
埼玉県議会	1(1)②d 令和2年2月定例会以降、様々な対応を行っている。直近では6月8日に議会運営委員会において別添のとおり申合せを行い、それに則った対応を行っている。 http://www.ombudsman.jp/taikai/saitamakenbessi.pdf 1(2)②c (1)と同じ。 1(3)②c (1)と同じ。 1(4)②c (1)と同じ。

議会名	備考欄
千葉県議会	<p>1(1)②d【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議席の変更(適切な間隔確保のため) ・執行部幹部職員の人事紹介の省略 ・知事、副知事並びに議案に係る部局長のみ出席 <p>1(2)②b【○】令和2年6月定例会議会においては、適切な間隔を確保するため傍聴人数を36名までとした。(通常174名)</p> <p>1(2)②c【○】令和2年4月臨時議会においては、人数制限は行っていないが、傍聴の自粛をお願いした。(ホームページへの掲載、張り紙の掲示)</p> <p>1(3)②c【○】<議会運営委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集、密接を避けるため、通常は議会運営委員会室において開催する議会運営委員会を議場で開催(※当日、本会議が予定されている日を除く。) <p><常任委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員席の間隔を開けて密を避ける対応。 ・執行部側出席数は、通常より少人数で対応。 ・異動のあった職員の人事紹介を省略。 ・質問及び答弁の際もマスクの着用の徹底。 ・各委員会室に消毒液を設置するとともに、1時間を目途に休憩を入れ委員会室を換気。 <p>1(4)①【○】議会運営委員会においては、制限等はなし</p> <p>1(4)②b【○】令和2年6月定例会議会の常任委員会においては、傍聴人数を最大5名とした。(通常20名)</p> <p>1(4)②c【○】令和2年4月臨時議会においては、人数制限は行っていないが、傍聴の自粛をお願いした。(ホームページへの掲載、張り紙の掲示)</p>
東京都議会	<p>1(1)②d 議場のソーシャルディスタンスを確保するために、採決時以外に本会議中の離席を認めることとした。</p> <p>1(2)②c 傍聴をご遠慮いただいている。</p> <p>1(3)②c 委員会室のソーシャル・ディスタンスを確保するために、委員席の配置等を調整できることとした。</p> <p>1(4)②c 本会議と同様、傍聴をご遠慮いただいている。</p>
神奈川県議会	<p>1(1)②d 採決以外の議事については、定足数に留意しつつ、議席番号により出席議員を半数程度に縮減した。</p> <p>1(2)① ○(その他に備考を記載)</p> <p>1(2)②c 可能な限り自粛していただき、インターネットによる視聴をお願いした。</p> <p>1(3)②c 議会審議に支障が生じない範囲で執行機関出席者を縮減した。</p> <p>1(4)① ○(その他に備考を記載)</p> <p>1(4)②c 可能な限り自粛していただき、インターネットによる視聴をお願いした。</p>
新潟県議会	<p>1(2)②c ○</p> <p>令和2年2月定例会の途中から、本会議の一般傍聴(報道関係者を除く)について、自粛をお願いした。なお、本会議の様子はインターネットで生中継しており、本会議当日に来庁した傍聴希望者に対しては、別室のテレビで生中継を視聴できる環境を整えるとともに、議場での傍聴を希望された方については、マスク着用等していただいた上で、傍聴を認めた。</p> <p>1(4)②c ○</p> <p>令和2年2月定例会の途中から各委員会の一般傍聴(報道関係者を除く)について、自粛をお願いしている。</p> <p>2(1)①a ○(4常任委員会の委員全員が一堂に会して審議を行う委員会を含む)</p>
富山県議会	<p>1(1)②d ・執行部の説明員は、必要最小とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議中は、おおむね1時間おきに10分間休憩し、議場を換気する。 ・手指消毒の徹底及び議場内でのマスク着用を義務づけ、着用のまま発言(質疑、答弁)する。 <p>1(2)②c 傍聴をご遠慮いただき、ケーブルテレビ各局及び議会ホームページでの視聴をお願いする。</p> <p>1(3)②c 上記(1)と同様</p> <p>1(4)②c 上記(2)と同様</p>
石川県議会	<p>1(1)②d 質疑に対する答弁者のみが出席するなど、執行部等出席者を必要最小限とするとともに、座席間隔を広げた</p> <p>1(2)②c 傍聴を極力控えるようHP等で要請</p> <p>1(3)②c 執行部の説明員等の人数を絞るとともに、座席間隔を広げた</p> <p>1(4)②c 傍聴を極力控えるようHP等で要請</p> <p>2(2)①a 予算委員会</p> <p>2(2)④ 常任委員会(予算委除く)</p> <p>2(3)①b 予算委員会:配付資料と同内容をHPに掲載</p> <p>2(3)③ 常任委員会(予算委除く)</p>
福井県議会	<p>1(1)②d 議会人事のための臨時会の開催の請求を見送った。</p> <p>2(3)②a (その他)</p> <p>ライブ配信はしていないが、委員会終了後にネット上に掲載している。</p>
山梨県議会	<p>1(1)②d 議席(議員、執行部)毎に、飛沫感染防止のためのパネルを設置した。</p> <p>R2.4臨時会では、出席説明員を関連する部局のみに制限すると共に、議場のドアや窓を常時開放した。</p> <p>1(2)②c R2.4臨時会では、議会の広報紙やホームページを通じて、インターネット中継またはCATV中継での視聴をお願いした。</p> <p>また、本会議場で傍聴する場合は、入場時に手指のアルコール液による消毒、極力マスクの着用等をお願いした。</p> <p>1(3)②c 閉会中の説明会において、質問を書面形式(後日回答)にするとともに、出席説明員の人数を最小限とした。また、委員会室の窓を常時開放した。</p> <p>1(4)②c 傍聴する場合は、入室時に手指のアルコール液による消毒、極力マスクの着用等をお願いした。</p>
長野県議会	<p>1(3)②c ・理事者の出席範囲の縮小(理事者の間隔確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員席と理事者席の間隔確保
岐阜県議会	<p>1(1)②d (1)本会議の運営について</p> <p>2月定例会では、マスクの着用及び入室の際の手指消毒を依頼。咳・くしゃみ等の症状がある者については、必ずマスクを着用。</p> <p>5月臨時会以降では、マスクの着用、入室の際の手指消毒の徹底、議場の換気、説明員の出席制限を実施。</p> <p>1(3)②c (1)の本会議の対応に加え、5月臨時会以降は、密を避けるためより広い部屋での開催。</p>
静岡県議会	<p>1(1)②d ○議場での議員の間隔をなるべく空けるため、出席議員数を調整した。(一部議事の時間帯、本会議場を退出した議員は、議員控室で議事を確認した。)(4月臨時会、5月臨時会)</p> <p>1(2)②c ○県議会HPで、本会議場の傍聴についてはインターネットでの視聴を推奨した。</p> <p>1(3)②c ○委員会室で説明者の間隔をなるべく空けるため、執行部の協力の下、出席説明者を付託議案に係る者のみに減らした。(4月臨時会、5月臨時会)</p> <p>1(4)②c ○県議会HPで、委員会の傍聴についてはモニター室の利用を推奨した。傍聴者間の間隔を空けるため、傍聴人数を50人から20人に変更した。(4月臨時会、5月臨時会)</p>
愛知県議会	<p>1(1)②d ・本会議場に入室する際は、アルコール消毒液で手指消毒を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言時(聴覚障害者への配慮から、登壇して行う発言を除く。)も含めマスク着用とする。なお、議事の速記は議場の記者席において行う。 ・審議中であっても審議等に支障のない範囲で外気との換気に配慮する。 ・議案質疑は、質問者の了解を前提に、可能な限り簡明に行う。 <p>1(2)① ○(自粛を要請したが、傍聴希望者がいた場合には、手指消毒及びマスク着用を含む咳エチケット等を要請した。)</p> <p>1(3)②c ・委員会室に入室する際は、アルコール消毒液で手指消毒を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言時も含めマスク着用とする。 ・審議中であっても審議等に支障のない範囲で外気との換気に配慮する。 ・議案質疑は、質問者の了解を前提に、可能な限り簡明に行う。 ・理事者の出席範囲は、原則として課室長以上とする。 <p>1(4)① ○(自粛を要請したが、傍聴希望者がいた場合には、手指消毒及びマスク着用を含む咳エチケット等を要請した。)</p> <p>2(1)①b 録画映像は、過去およそ1年分を配信している。</p>
三重県議会	<p>1(2)②c ○議事堂での傍聴に代えて、極力インターネット中継等での視聴依頼</p> <p>1(4)②c ○本会議と同じ</p> <p>2(4)①b ○(年4回ある定例会月会議の上程日1週間前に開催する議会運営委員会のライブ配信及び録画配信)</p>
滋賀県議会	<p>1(1)②d ・議員、執行部のマスクの着用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部の人数を議案関係者のみに縮小 ・議場の窓の開放 <p>1(3)②c ・委員、執行部のマスクの着用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部の人数を議案関係者のみに縮小 ・委員会室の窓の開放
京都府議会	<p>1(1)②d 議席の間隔が狭いため、議員を議場への出席者と会議室でのモニター視聴者とで分け、新型コロナウイルス感染防止の対応を行なった。</p> <p>1(2)②c 傍聴をご遠慮いただき、ライブ配信、録画配信で視聴していただくよう対応した。</p> <p>1(3)②c 常任委員会、特別委員会を一部開催しなかった。</p> <p>出席者を制限した。</p> <p>1(4)②c 傍聴をご遠慮いただき、ライブ配信、録画配信で視聴していただくよう対応した。</p> <p>2(2)①a ライブ配信、録画配信をしている。</p>

議会名	備考欄
大阪府議会	<p>1(1)②b 令和2年5月定例会(14日間短縮)</p> <p>1(1)②d 令和2年2月定例会・新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し、健康医療部長については、答弁機会がない場合は議場からの離席を認めた。令和2年5月定例会・密接回避のため傍聴席を議席として活用。・説明員の出席を限定。・演壇付近にある速記者席の場所を変更。</p> <p>1(2)① 令和2年2月定例会</p> <p>1(2)②a 令和2年5月定例会・緊急事態宣言の趣旨及び傍聴席を議席として活用することから、府議会HPのライブ中継等の視聴を促した。また、来庁し、傍聴を希望された方には、テレビ傍聴ができる別室を案内した。</p> <p>1(3)②c 令和2年2月定例会・一般審査における質問時間を、委員1人当たり60分から30分に変更し、1委員会当たりの一般審査を2日から1日に短縮。・知事質問日を4日から2日(予備日含む)に短縮。</p> <p>2(2)①a ライブ及び録画配信をしている。</p> <p>なお、委員が質問時に、モニターで表示した資料は、当該モニター画面の映像をインターネット上で配信している。</p> <p>2(3)②b 傍聴者に配付した付託案件一覧表は、採決結果と各会派の態度を加えて、後日HPIに掲載している。</p> <p>2(5)②a 資料については、後日HPIに掲載している。</p>
兵庫県議会	<p>1(1)②d 議席の変更(議員間の距離を空ける)</p> <p>1(2)②b 208席→30席に制限(6月定例会)</p> <p>1(2)②c 緊急事態宣言が発令されたため、傍聴を遠慮いただきたい旨周知(4月臨時会)</p> <p>1(3)②c 一部委員会を书面調査に変更</p> <p>1(4)②b 10席→5席に制限(各委員会室)</p> <p>1(4)②c 緊急事態宣言が発令されたため、傍聴を遠慮いただきたい旨周知</p> <p>2(2)①b 大会議室、中会議室での開催委員会のみ配信</p>
和歌山県議会	<p>1(1)②d 当局出席者を限定</p> <p>1(3)②c 議運委:別室(より広い部屋)で開催 常任委:出席者(委員、当局)の間隔を空けて配席 当局出席者を限定</p>
鳥取県議会	<p>1(1)②d 仮設席を設け、議員同士の間隔を空ける形に配席を変更した。</p> <p>執行部職員等の出席者を必要最小限とした。</p> <p>議場ではマスクを着用することとし、マスクを着用したままでの発言を認めることとした。</p> <p>換気のため、1時間ごとに休憩することとした。</p> <p>1(2)②c ホームページ等で傍聴の自粛等をお願いした。</p> <p>1(3)②c 2020年4月に開催予定であった閉会中の常任委員会を书面による調査とした。</p> <p>仮設席を設け、議員同士の間隔を空ける形に配席を変更した。</p> <p>執行部職員等の出席者を必要最小限とした。</p> <p>マスクを着用することとし、着用したまま発言することとした。</p> <p>1(4)②c ホームページ等で傍聴の自粛等をお願いした。</p> <p>2(1)①a ○(録画配信は過去1年分)</p> <p>2(2)①b ○(録画配信は議事録をホームページに掲載するまで)</p> <p>2(4)①b 原則、定例会開会の概ね1週間前に開催される当該定例会の日程等を決定するための議会運営委員会のみ(録画配信は議事録をホームページに掲載するまで)</p> <p>2(5)①b 原則、定例会開会の概ね1週間前に開催される当該定例会の日程等を決定するための議会運営委員会のみ</p>
島根県議会	<p>1(1)②b ○(8日間)</p> <p>1(2)②b 議場:112席を36席に減らした 一問一答質問を行う会議室:15席を5席に減らした</p> <p>1(3)②c ・執行部出席者を減らした ・会場を変更した</p>
岡山県議会	<p>1(1)②d 執行部の出席者を議案等関係者に限る措置をした。</p> <p>1(2)②c 体温計測の結果、37.5℃以上の発熱が見られる場合は議会棟への入館を認めないこととした。</p> <p>1(3)②c ・密閉回避のため、委員会室の扉、窓を開放 ・密集回避のため、執行部の出席者を原則説明員に限り、必要により一部入れ替え ・密接回避のため、マスク着用及び座席間隔の確保等</p> <p>1(4)②c 体温計測の結果、37.5℃以上の発熱が見られる場合は議会棟への入館を認めないこととした。</p> <p>2(3)②b 会議順序を掲載</p> <p>2(5)②b 会議順序を掲載</p>
広島県議会	<p>1(3)②c 通常は6常任委員会を一斉開催しているが、1日当たりの登庁者数を削減する取り組みに応じ、5月以降は分散開催(5日で6常任委員会の開催)している。</p> <p>1(4)②c 本県議会では委員会室が狭隘のため、別室でモニターテレビによる傍聴を実施しているが、感染防止のため、現在中止している。</p>
山口県議会	<p>1(2)②c 極力、傍聴の自粛をお願いした。</p> <p>1(4)②c 極力、傍聴の自粛をお願いした。</p> <p>2(2)④ ○(会議録はHPで後日公開)</p> <p>2(4)④ ○(会議録はHPで後日公開)</p>
徳島県議会	<p>1(1)②d ○</p> <p>・出席者の事前検温、マスク着用、手指消毒の協力依頼</p> <p>1(2)②c ○</p> <p>・HP等において、傍聴を御遠慮いただくよう周知した</p> <p>1(3)②c ○</p> <p>・出席者の事前検温、マスク着用、手指消毒の協力依頼</p> <p>・委員会室の換気徹底</p> <p>・審査部局の入替のための休憩時間を長くした(待機に係る3密を減らす)</p> <p>1(4)②c ○</p> <p>・HPにおいて、モニター室での視聴を御遠慮いただくよう周知した</p> <p>2(2)④ ○(モニター室での視聴のみ)</p> <p>2(3)②b ○</p> <p>・冊子、パンフレット等の資料は掲載していない</p> <p>・他の資料は議事録完成時に議事録とともに掲載</p>
香川県議会	<p>1(1)②d 4月30日の臨時会で委員長報告を、委員長本人による報告から、紙の報告書の配布に切り替えた。</p> <p>1(2)②b 4月30日の臨時会で団体傍聴はご遠慮を願い、個人の傍聴についても、人数を20人に制限した上、座席を指定した。</p> <p>1(3)②c 一部の委員会で部局ごとに分割開催をし、開催ごとの執行部の出席者人数を絞り込んだ。</p> <p>2(2)①a 配布資料はネット上に掲載はしていないが、委員会のライブ配信、録画配信はしている。</p>

議会名	備考欄
愛媛県議会	<p>1(1)②d・マスクを着用した。 ・手指消毒を徹底した。 ・発熱等の風邪症状がある場合や体調不良時は、躊躇することなく議会行事を欠席し、体調を整えるよう周知した。 ・密集・密接を避けるため、議席間に空席を設けて着席し、出席する理事者についても配慮を要請した。 ・ドアの開放、定期的な窓の開放により換気を実施した。 ・議長席及び演壇へ飛沫防止用アクリル板を設置した。 ・休憩ごとに演壇及びマイクを拭浄した。</p> <p>1(2)②b・通常160名の傍聴定員を55名に制限(一般席52、車いす席3)し、傍聴者は間隔を空けて着席することとした。 1(2)②c・感染拡大防止の観点から、ケーブルテレビやインターネット中継での視聴を推奨し、可能な限り傍聴を自粛するよう県民に対して要請した。 ・各議員は、団体傍聴について自粛するとともに、一般傍聴を希望する者に対して傍聴の自粛を要請した。 ・傍聴希望者は、発熱等の風邪症状がある場合や体調不良時は、傍聴を遠慮いただくよう協力願った。 ・傍聴受付において、傍聴者の理解を得て非接触検温を実施した。 ・傍聴を行う者に対しては手指消毒やマスク着用を努めていただくよう依頼した。</p> <p>1(3)②c・マスクを着用した。 ・手指消毒を徹底した。 ・発熱等の風邪症状がある場合や体調不良時は、躊躇することなく議会行事を欠席し、体調を整えるよう周知した。 ・窓の開放、定期的な窓とドアの開放により換気を実施した。 ・委員会の開催期日を4日から2日に短縮した。(2月定例会)</p> <p>1(4)②b・通常、常任委員会3名、特別委員会6名を、それぞれ2名、3名とし、間隔を空けた配席とした。 1(4)②c・各議員は傍聴者の紹介を基本的に自粛し、紹介する場合は、マスク着用を努めていただくよう呼びかけるとともに、体調不良者等については紹介を行わないこととした。 ・非接触検温を実施した。</p>
高知県議会	<p>1(1)②d 5月臨時会において、説明員の出席の絞り込みをした。 1(2)②b 5月臨時会において、着席できる座席を制限した(142席→34席)。 1(3)②c・委員席の間隔を広げた。(4月上旬の組織委員会以降) ・4月以降の特別委員会及び5月臨時会において、執行部の出席者の絞り込みをした。</p>
福岡県議会	<p>1(2)①○ ただし、新型コロナウイルス感染症の予防、拡大防止のため、傍聴については当面の間、自粛いただくようお願いをしている。 1(3)②c 常任、特別委員会については、執行部職員の出席者を減らすことや、会議が長時間(概ね1時間)にわたる場合には、換気等のため途中休憩をはさむ措置を講じて開催。 議会運営委員会についても、委員席の間隔を広げるなどして開催。 1(4)①○ ただし、新型コロナウイルス感染症の予防、拡大防止のため、傍聴については当面の間、自粛いただくようお願いをしている。</p>
佐賀県議会	<p>1(2)②b ○ 傍聴席数を197席から50席に縮小した。 1(4)②b ○ (傍聴席を通常の約半分とした) 2(1)①b ○ 議会構成を決定する臨時会(例年4月)は録画配信のみ行っている。</p>
長崎県議会	<p>1(1)②b 通常、5日間とする委員会審査期間を3日間とすることで会期日程を4日間短縮した 1(2)②a ある※4月臨時会緊急事態宣言期間に傍聴自粛をお願いした 1(2)②b 50人までに制限(通常は300人)※6月定例会 1(3)②c ○特別委員会の開催を延期した。(3/16,3/18,4/17,4/21,4/23開催予定を延期) ○常任委員会では、議案、請願、陳情、並びに法定の報告事項等の審査に留め、所管事務一般の審査は行わないこととした。 1(4)②a ある※緊急事態宣言期間に傍聴自粛をお願いした。 1(4)②b 6人までに制限(通常は20人)※6月定例会 2(2)②a ○※録画も配信している</p>
熊本県議会	<p>1(1)②b 以下の変更により、6月定例会を4日間短縮。 ◆新型コロナ対応に伴い、知事選後の肉付け予算の上程が9月定例会へ先送りされたため、6月定例会で行うこととされていた代表質問をとりやめた。 ◆一般質問者の人数を削減。 1(1)②d ◆本会議場に入る際には、事前検温、マスク着用及び手指消毒を行う。 ◆4月臨時会において、実施すべき事項を6月定例会へ延期(前定例会での選任同意、執行部の人事異動に伴う就任挨拶等)。 ◆3密を回避するため、報道関係者の本会議場への入室人数を制限し、別室でのモニター視聴をお願いした。 1(2)②b ◆傍聴の定員を通常時の209席から68席に制限した。 1(2)②c ◆傍聴者同士が密集・密接しないよう、使用可能な席を事務局側で指定した。 1(3)②c ◆委員会室に入る際には、マスク着用及び手指消毒を行う。 ◆3密を回避するため、執行部及び報道関係者の入室人数を制限し、別室でのモニター視聴をお願いした(報道の入室人数制限は6月定例会のみ)。 1(4)②b 6月定例会において、3密を避けるため、これまでの実績も検討して各委員会の定員10人以内から3名程度とした。</p>
宮崎県議会	<p>1(1)②b 5日間 ②d 以下の点に配慮した上で実施。 ・マスク着用 ・手指消毒 ・換気の徹底 1(2)②c 可能な限りの自粛を依頼 1(3)②c 当初予定していた委員会日程を短縮(令和2年2月定例会)。また、以下の点に配慮した上で実施。 ・マスク着用・手指消毒・換気の徹底・説明時間の短縮・必要最低限の出席 ・ソーシャルディスタンスを確保するためのレイアウト変更 1(4)②c 可能な限りの自粛を依頼 2(3)②a ライブ・録画ともに配信はしていないが、資料は、後日、ネット上に掲載している。</p>
鹿児島県議会	<p>1(1)②d 3密対策 ・執行部の出席者を必要最小限とすることを要請 ・本会議場の扉を常時開放 ・1時間ごとに10分間の休憩 など 1(2)②c・190席→60席(傍聴席の間隔を空けるため2席置きに着席、インターネットを利用した傍聴の推奨) 1(3)②c 1.マスク着用・換気の徹底(※)・手指の消毒 ※概ね1時間毎に換気を徹底するため休憩を挟む 2.飲料水の提供は原則としてセルフ対応(湯茶の配膳提供はなし) 3.ソーシャル・ディスタンスを確保して着席するため、執行部の出席者を最小限とするよう要請 4.効率的な委員会運営の再徹底 1(4)②c ソーシャル・ディスタンスを確保して着席していただくため、委員会室内の入室人数を制限し、超えた場合は別途控室を準備して音声による傍聴対応とした。</p>
沖縄県議会	<p>1(1)②d 議員46名のうち、出席議員を27名に限定した。 1(2)②c 自粛をお願いした。 1(4)②c 自粛をお願いした。 2(2)①b ライブ配信及び録画配信はしているが、配付資料は掲載していない。</p>

議会名	備考欄
札幌市議会	<p>1(1)②d・採決時を除き、出席議員の人数を調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・換気の徹底 ・速記を別室で実施 <p>1(2)②c傍聴の自粛を求めた</p> <p>1(3)②c・予算特別委員会の審議日程を短縮(9回→5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・換気の徹底 ・間隔を空けた座席配置とした <p>1(4)②c傍聴の自粛を求めた</p>
仙台市議会	<p>1(2)②b(傍聴者同士の着席間隔を開けるため、定員を通常の1/4程度とした。 ※報道関係者を除く。)</p> <p>1(3)②c【常任委員会での対応】 より広い会議室を使用するため、午前午後の分散開催、レイアウト変更を行った。 【5月開催のコロナ関連の補正予算等審査特別委員会での対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採決以外の議事については、定足数に留意しつつ、各会派において出席委員を調整。出席しない委員は会派控室等で議会中継を視聴。 ・説明員は、議案に係る説明員のみ出席。 <p>1(4)②a(4・5月開催の全委員会※報道関係者を除く)</p>
さいたま市議会	<p>1(1)②d委員長報告、特別委員会中間報告、市長あいさつ、議長あいさつを口頭では行わず、書面配布とした。</p> <p>1(3)②c通常の委員会室よりも広い部屋を用い、委員席間、執行部席間の間隔を空けた。</p> <p>2(2)①b当初予算議案審査については、配信している。</p> <p>2(3)①a(2)で回答のとおり、ライブ配信は当初予算審査以外行っていないが、常任委員会の配布資料は、委員会開始時にネット上に掲載している。</p> <p>2(5)②a(4)で回答のとおり、ライブ配信は行っていないが、資料は会議後にネット上に掲載している。</p>
千葉市議会	<p>1(1)②b第2回定例会の会期を短縮 変更前:6/8～6/23 変更後:6/8～6/17 (6日間短縮)</p> <p>1(1)②c第2回定例会</p> <p>1(1)②d第2回定例会 ・議案質疑 質疑順は大会派順、質疑時間は各会派所属人数に応じた持ち時間制とした。(通常は通告順、質疑時間は答弁を含まず50分を限度(一問一答では通告に1.5を乗じ、上限60分以内)とする)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・討論 各交渉会派30分、非交渉会派・無所属は30分の持ち時間の中で人数・時間を調整した。(通常は50分を限度とする) ・出席者の調整 <p>会議が長時間に及ぶ日程において、出席者の調整(間引き)を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場の換気 <p>会議が長時間に及ぶ日程において、1時間に10分程度換気を行った。</p> <p>1(2)②b第1回定例会 傍聴を控えるようホームページ上で呼びかけた。 第2回定例会 上記に加え、傍聴席の間隔を空け、席数を制限することを明記。</p> <p>1(3)②c第2回定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常5常任委員会は同時開催だが、長時間にわたる会議については、3密を防ぐため、広い会議室で午前・午後の分散開催とした。 ・出席者の間隔を空けた。 ・1時間に10分程度換気を行った。 <p>1(4)②b第1回定例会 傍聴を控えるようホームページ上で呼びかけた。</p> <p>第2回定例会 上記に加え、定員を半数に減らし、席の間隔を空けることを明記。</p> <p>※勝手ながら、第2回定例会での対応を含めるため、基準日を2020年6月17日として回答しております。</p>
横浜市区	<p>1(1)②d第1回市会臨時会において、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員間の間隔を確保するため、出席議員を半分程度に調整し、本会議に出席しない議員はインターネット中継を視聴する。 ・議員間の間隔を確保するため、空いている席への移動を妨げない。 ・当局の出席者は必要最小限とし、会議中の入退室を妨げない。 ・飛沫感染防止のため、議長席及び演壇にアクリル板を設置する。 ・会議中も扉、窓を開放し、換気を行う。 ・マスク着用を原則とし、手指消毒を徹底する。また、会議開始前までに各議員において検温を実施し、発熱(37.5度以上。)等の症状が見られる際は出席を自粛する。 <p>1(2)②b第1回市会臨時会において、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座席の間隔を開けての傍聴をお願いした(傍聴できる人数は、20名程度までとした(通常116席)) <p>1(2)②c受付にて検温を行い、37.5℃以上の発熱がある方は傍聴をご遠慮いただくことにした</p> <p>1(3)②a不急(4～5月)の常任・運営委員会見送り</p> <p>1(3)②c・広い会議室を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員席については通常時よりも委員間の距離を取る。 ・当局の出席者は必要最小限とし、必要に応じて入れ替えを行う。なお、入れ替えの間に議事は中断しない。 ・会議中も扉、窓を開放し、換気を行う。 ・マスク着用を原則とし、手指消毒を徹底する。また、会議開始前までに各議員において検温を実施し、発熱(37.5度以上。)等の症状が見られる際は出席を自粛する。 <p>2(3)②b個人情報が含まれる議案・委員会資料を除き、掲載している。</p> <p>2(5)②b個人情報が含まれる議案・委員会資料を除き、掲載している。</p>
川崎市議会	<p>1(1)②b 4日間(令和2年第1回定例会の本会議採決日を3月23日(月)から3月19日(木)に繰り上げ、閉会日を3月19日(木)とした。)</p> <p>1(1)②d・議員の定数の半数(定足数:30人)を超える程度に出席者を絞る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議場への出席者は、休憩ごとに交替する。 ・本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット会議中継を視聴するものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可とする。 ・採決に関する議事は、全議員が本会議場の自席に着席した状態で行う。 ・議員を始め市長や各局長等の席は1席ずつ間隔を空けて着席する。 ・自席で行っていた代表質疑を、質問と答弁のいずれも登壇とし、再質問以降も登壇とする。 ・通常出席を要求している局長等においても、市長、副市長等を除き、提案説明をする者及び代表質問等の発言通告があった者のみの出席とする。 ・議員、市長等の議事説明員、傍聴者等が議場等に入室する際、個々に議長の許可を得ずにマスクを着用することを包括的に許可した。 ・本会議等に出席する議員及び職員は体温測定を実施する。 <p>1(2)②cホームページ上で、「発熱等風邪の症状のある方や体調のすぐれない方等におかれましては、感染予防のため傍聴をお控えください。」と掲載している。</p> <p>1(3)②c・令和2年第1回定例会の予算審査特別委員会において、概ね17時までに会議が終了するよう、通常1人30分程度としている質問時間を20分に短縮することを目安として、各議員に可能な限りの協力を議長から依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会及び特別委員会において、開会前の換気や、開会后1時間に1回を目安に小休憩を取り換気を実施する。 ・議員や理事者等の座席間隔をゆとりある配置とする。 ・議員、職員、傍聴者等が委員会室等に入室する際、個々に委員長の許可を得ずにマスクを着用することを包括的に許可した。 ・委員会等に出席する議員及び職員は体温測定を実施する。 <p>1(4)②cホームページ上で、「発熱等風邪の症状のある方や体調のすぐれない方等におかれましては、感染予防のため傍聴をお控えください。」と掲載している。</p> <p>2(3)②b(資料としては全て掲載しているが、個人情報に掲載されたものはマスク等での処理を行い、掲載している)</p> <p>2(5)②b(資料としては全て掲載しているが、個人情報に掲載されたものはマスク等での処理を行い、掲載している)</p>
相模原市議会	<p>1(1)②b(3月定例会議:10日、6月定例会議:7日)</p> <p>1(1)②c(3月定例会議:中止、6月定例会議:質問者を通常22名から半数の11名にした。 本会議への議員出席者の人数を定足数に達する程度の約半分にした 理事者も一般質問に関係する人のみ出席した)</p> <p>1(2)②c制限まではしていないが、傍聴をご遠慮いただくため、議会中継の視聴の推奨等の対応を行っている。</p> <p>1(3)②c出席理事者を最小限にし、委員席、理事者席の間隔を広げた。</p> <p>1(4)②c制限まではしていないが、傍聴をご遠慮いただくため、議会中継の視聴の推奨等の対応を行っている。</p> <p>2(3)①b(審査日程及び議案を掲載しているが、議案に付随する参考資料等は掲載していない。)</p>
新潟市議会	<p>1(2)②cホームページで自粛を依頼</p> <p>1(4)②cホームページで自粛を依頼</p>

静岡市議会	<p>1(1)②d【出席議員の調整】議場への出席議員を定足数を維持できる程度とし、できるだけ間隔を空けて着席するよう調整。議場へ出席しない議員は別室にて間隔を空けて着席し、スクリーンにて本会議の様子を確認。ただし、採決時等は全議員が議場に着席するようにした。 【説明員の縮小】4月、5月の臨時会においては、本会議の説明員を三役(市長、両副市長、政策官)と議案に係る説明員に縮小。 【マスクの着用】議員、説明員ともに、本会議で質疑・答弁時も含め、常時マスク着用。 【換気の実施】本会議中は、窓やドアを開放する等して、常時換気を実施。</p> <p>1(3)②c【開催場所】議案の内容や当局説明員の人数に応じ、ソーシャルディスタンスを保てるような開催場所(委員会室)を調整。 【委員席の間隔】できるだけ(前後左右の)間隔をあけて配置。 【マスクの着用】議員、説明員ともに、委員会で質疑・答弁時も含め、常時マスク着用。 【換気の実施】委員会中は、窓やドアを開放する等して、常時換気を実施。</p>
浜松市議会	<p>1(1)②d・裁決がない場合は議員を2グループに分け、休憩ごとに議場と全員協議会室(中継視聴)とで入れ替える。 ・当局出席者は通常時の約半数に絞る。</p> <p>1(3)②c・場所を面積の広い全員協議会室に変更し、隣接出席者と1席分間隔を空けて配置する。 ・常任委員会は同時開催ではなく3日間にわたり午前・午後1委員会ずつ分散して開催する。(6月実施)</p>
名古屋市長	<p>1(1)②b・令和2年度予算及び関連議案にかかる常任委員会の審査日を2日間短縮し、議決日を3月19日から3月17日にする日程変更を行った。なお、短縮した2日分については会期の短縮は行わず、予備日の扱いとした。</p> <p>1(1)②d・今回の新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応について、2月26日に緊急質問を実施した。 緊急事態宣言など国や県の動きを受け、以下のとおり対応してきた。 4月24日の本会議から緊急事態宣言中は、 ・説明員は必要最小限にするよう調整することとした。 ・議員・説明員は原則マスクを着用することとし、市政記者クラブ所属の報道機関含め、傍聴者も原則としてマスクの着用をお願いすることとした。 ・議場の換気のため、原則として窓を開けたまま本会議を行うこととした。 ※以上の緊急事態宣言期間中の取り組みについて、緊急事態宣言が5月末まで延長されたことを受け、5月12日に、当面の間継続することを確認した。</p> <p>1(2)②c傍聴を認めなかった事例はないが、検温を実施し、37.5℃以上の発熱が見られた場合は傍聴を認めない扱いとしている。</p> <p>1(3)②c・緊急事態宣言など国や県の動きを受け、以下のとおり対応してきた。 ・3月3日から、出席説明員の水分補給への配慮、休憩・換気など委員会室内環境への配慮、委員会運営に支障をきたさない範囲での出席説明員の調整を行った。 ・4月13日から、「3つの密」(密閉、密集、密接)を避けるため、3月3日からの取り組みについて継続することを確認するとともに、出席説明員の配席について間隔を取っていただくという物理的配慮、案件ごとに説明員を入れ替える運営上の配慮を行うこととした。 ・4月13日から少なくとも5月臨時会までに行われる請願・陳情審査の口頭陳情は行わないこととした。 ・4月22日から緊急事態宣言中は、議員・説明員は原則マスクを着用することとし、市政記者クラブ所属の報道機関含め、傍聴者も原則としてマスクの着用をお願いすることとした。 ※以上の取り組みについて、緊急事態宣言が5月末まで延長されたことを受け、5月12日に、当面の間継続することを確認した。</p> <p>1(4)②a・4月23日から緊急事態宣言期間中は、議会運営上の申し合わせ事項(一般傍聴席に係る傍聴者については、各委員会室の定員に達するまでは委員会の傍聴を原則とし許可する)の例外として委員会の一般傍聴を認めない扱いとすることとした。この取り扱いは、5月14日に、緊急事態宣言解除後も感染状況等を勘案しつつ、慎重に判断する必要があるため、当面継続することとした。</p> <p>1(4)②c・3月2日から当面の間、傍聴自粛のお願いをすることとした。</p>
京都市議会	<p>1(1)②d 3密対策をはじめとする感染症対策を講じて実施している。</p> <p>1(2)①傍聴の自粛の協力依頼をホームページ、フェイスブックで行っている。</p> <p>1(3)②c・3密対策をはじめとする感染症対策を講じて実施している。</p> <p>1(4)②c京都市議会では、委員会室のスペースが狭く、直接傍聴を行う環境が整っていないため、モニター視聴室でどなたでも視聴できる環境を整備していますが、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、当面の間、市会モニター視聴室を閉鎖している。</p>
大阪市議会	<p>1(1)②d・マスク着用での出席。 ・換気のため、議場の扉を開けたままにした。 ・議員間を一席ずつあけるため、理事者席のほとんどと、追加した机を議員席とした。 ・理事者の出席人数を縮小した(市長含め3人)。</p> <p>1(2)②c 新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止のため、4月から当面の間、本会議・委員会の傍聴については極力遠慮いただくよう依頼している。</p> <p>1(3)②bオンラインを活用した委員会を開催できるように会議規則を改正したが、現時点では開催していない。</p> <p>1(3)②c・共通・マスク着用での出席。 ・換気のため、委員会室の扉を開けたままにした。 常任委員会・議員間をあけるため、通常より大きな部屋で開催した。 常任・特別委員会・理事者の出席を最低限の人数にするよう周知した。 市会運営委員会・出席委員を縮小した(20人から12人)。</p> <p>1(4)②c新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止のため、4月から当面の間、本会議・委員会の傍聴については極力遠慮いただくよう依頼している。</p> <p>2(3)①a※ただし、委員会開会中に委員より配付があった場合の資料については、後日、著作権上問題のないもののみ、録画放映画面において掲載。</p> <p>2(4)①b陳情書の審査のみを配信</p> <p>2(5)①a※ただし、委員会開会中に委員より配付があった場合の資料については、後日、著作権上問題のないもののみ、録画放映画面において掲載。</p>
堺市議会	<p>1(1)②d【令和2年5月定例会】 ・出席理事者は提案理由説明・答弁予定がある理事者とし、午前・午後で入れ替える。 ・大綱質疑、その他質疑における各会派等の持ち時間の使用は、半分を目安とする。 ・大綱質疑本会議は、午後3時を目途に終了するように努める。 ・大綱質疑本会議は、密を避けるため、定足数(定数の半数24名以上)を保ちながら運営することとし、各会派等においても協力する。密を避けるため、各議員は会派等控室において、音声傍聴もしくはインターネット中継を視聴する。</p> <p>1(3)②c【予算審査特別委員会分科会】(3月)・会派等の持ち時間は半分を目安とする。 ・午後2～3時を目途に終了するように努める。 【予算審査特別委員会分科会】(3月)・総括質疑における会派等の持ち時間の使用は、半分を目安とする。 ・総括質疑は午後5時を目途に終了するように努める。 【常任委員会】・出席理事者は答弁予定がある理事者とし、午前・午後で入れ替えることとする。(6月) ・質疑者の持ち時間の使用は半分を目安とする。(3月・6月) ・市長の出席時間は、各委員会1時間とする。(通常は2時間)(3月・6月) ・陳情者の意見陳述については、陳述時間(3分)を変更しない。(3月・6月)</p> <p>2(2)①b(基本的には全部配信であるが、意見陳述の許可・不許可を決定する常任委員会については、6つの常任委員会を同時に開催しており、インターネット中継を行う環境にない場所で開催する委員会もあるため、配信を行っていない。)</p> <p>2(3)①b(質問表の内容については、ライブ配信時に掲載し、また録画中継画面にも掲載している。)</p>
神戸市議会	<p>1(2)②c 傍聴の遠慮をお願いするとともに、傍聴希望者には手洗い・アルコール消毒・咳エチケットの徹底の協力を依頼</p> <p>1(4)②c傍聴の遠慮をお願いするとともに、傍聴希望者には手洗い・アルコール消毒・咳エチケットの徹底の協力を依頼</p> <p>2(3)①a委員会開催までに掲載している。</p>
岡山市議会	<p>1(1)②b※個人質問日を短縮することにより会期を短縮した。(26→23日間)</p> <p>1(1)②d・答弁の見込まれない理事者は出席せず、出席した理事者は座席の間隔を確保 ・マスク着用で出席</p> <p>1(3)②c・説明者は最小限の出席者となるよう要請 ・1時間を目途に換気 ・マスク着用で出席</p>

広島市議会	<p>1(1)②d【会期等の短縮】 定例会の最終日を繰り上げ、休日に本会議を開催することで、会期を短縮した。 【議案質疑】①発言者数 人数制限なしから、各会派1人以内へ変更した。 ②発言時間 時間制限なしから、答弁時間を含んで1人概ね30分以内へ変更した。 【出席議員の調整】討論・採決の前まで、出席議員を6割程度で調整した。 【説明員の縮小】付議事件に係る者に限定した。</p> <p>1(2)②b【議場傍聴席】・通常75席ある傍聴席を、隣の人と十分間隔を置いて着席できるよう26席に制限した。 1(2)②c【議場傍聴席】・傍聴の自粛を求めた。 ・どうしても傍聴される場合は、受付で体温測定により37.5℃以上の発熱や、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がないことを確認した上で、入室に際しては、出入口前に設置しているアルコール消毒液により手指を消毒するとともに、マスクの着用の協力と咳エチケットの徹底をお願いした。</p> <p>1(3)②c【常任委員会・特別委員会】・委員会ごとに開催場所を固定していたが、説明員の出席者数に応じて開催場所を変更した。 ・理事者の出席者数を可能な限り縮小した。 ・委員、理事者の座席間隔を可能な限り拡大し、マスク着用での出席を要請 ・委員会中、ドアや窓を支障のない範囲で開放するとともに、1時間くらいを目安に適宜換気を実施した。 【予算特別委員会の日程の短縮・繰上げ】・所管別審査を各2日から各1日へ短縮し、最終日を繰上げた。</p> <p>1(4)②c・傍聴の自粛を求めた。・どうしても傍聴される場合は、受付で体温測定により37.5℃以上の発熱や、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がないことを確認した上で、入室に際しては、出入口前に設置しているアルコール消毒液により手指を消毒するとともに、マスクの着用の協力と咳エチケットの徹底をお願いした。</p> <p>2(2)③bライブ配信及び録画配信はしていないが、録音中継を配信している。 なお、新型コロナウイルス感染防止のために傍聴自粛を要請した期間中は、HPへのアップを通常の3日以内から1～2日以内へ短縮した。</p>
北九州市議会	<p>1(1)②b本会議を8日間から5日間に変更(2月定例会) 1(1)②d・原則マスク着用・第2質問以降の発言者席の設置 ・議場への飲料水の持ち込み ・予算特別委員会の委員長報告について、審査の経過は資料の配付に代え、同資料を会議録に掲載することにした ・出席する説明員を限定(臨時会のみ)</p> <p>1(2)②b傍聴の自粛の要請 1(2)②c・体温測定の依頼・手指消毒、マスク着用の依頼 ・傍聴受付に注意喚起のポスター掲示 ・間隔をあけて着席するよう案内</p> <p>1(3)②c・予算特別委員会を7日間から5日間に変更、常任委員会を3日間から2日間に変更(2月定例会)・原則マスク着用 ・委員席の配置変更 ・執行部の出席者を限定 ・会場の換気</p> <p>1(4)②b傍聴の自粛の要請 1(4)②c・体温測定の依頼・手指消毒、マスク着用の依頼 ・傍聴受付に注意喚起のポスター掲示 ・間隔をあけて着席するよう案内</p> <p>2(3)①bライブ配信はしていないが、委員に配付する資料は、原則として開催と同時にネット上に掲載している。 例外)①電子データを所有していない印刷物②著作権等によりHPへの無断掲載が制限される印刷物(新聞記事等)③個人情報が掲載されている資料</p> <p>2(5)①b(3)常任委員会と同じ</p>
福岡市議会	<p>1(1)②d質疑の日数の短縮により会期日程を変更し、休会期間を設けた。 1(2)②c使用できる座席に制限を設けた。(座席間を2席開けて座るよう案内。全136席中、45席を利用可とした。) ※今のところ、満席にはなっていない。 1(3)②c質疑等の日数の短縮により会期日程を変更した。 1(4)②b傍聴席数を減らし、間隔を空けて配置した。 1(4)②c満席となった場合は、音声傍聴で対応することとした。 2(3)②a(ただしライブ配信は本市では行っていない)</p>
熊本市議会	<p>1(1)②a(代表質問・一般質問中止の日のみ) 1(1)②c(代表質問とも) 1(1)②d 2020年5月臨時会における議場出席議員数の一時抑制 1(2)②cインターネット中継による傍聴を推奨。議場での傍聴の場合は、マスク着用、検温、消毒、間隔を空けた指定席の使用、氏名、住所、連絡先の記入の協力をお願いしている 1(3)②c予算決算委員会総括質疑について、通常2日間の開催を1日間とした 1(4)①(通常、委員会の傍聴はモニター放映により行っている) 2(2)①b予算決算委員会のみライブ配信を行い、後日録画も配信している(配付資料はネット掲載していない)</p>

議会名	備考欄
青森市議会	1(1)②b (令和2年第2回定例会における一般質問の日程を、通常4日間から2日間に短縮した) 1(1)②d 令和2年第2回定例会において、一般質問の議員の質問時間を、通常1人1時間から1人30分に短縮した 1(2)②c 令和2年第1回臨時会及び令和2年第2回定例会において、座席の間隔を空けるため、定員を1/3程度とした(現時点でこの対応により傍聴できなかった事例はない) 1(3)②c 令和2年第2回定例会における常任委員会については、付託事件の審査のみとし、報告案件等についてはタブレットによる資料配付のみとした
盛岡市議会	1(1)①ただし、発言者を含む出席者のマスク着用、一定時間経過毎に休憩及び換気の時間を設けるなどした。 1(2)①ただし、マスク着用などのエチケットをお願いした。 1(3)①ただし、発言者を含む出席者のマスク着用、一定時間経過毎に休憩及び換気の時間を設けるなどした。常任委員会で委員の席の間隔を開けた。 1(4)①ただし、マスク着用などのエチケットをお願いした。
秋田市議会	1(1)②d 一般質問等の際には、議長を除く議員(35人)を議席と傍聴席の2グループに分けて一席ずつ空けて着席するが、1日を通して一度は議席へ着席することとし、出席議員数は全議員(定数36人)とした。なお、討論・採決時は、全議員が議席に着席した。 ・出席者は全員マスクを着用し、入場時にはアルコール消毒を使用した。 ・一般質問者ごとに休憩を取り、その都度議場内の換気を行った。 ・一般質問時に出席する当局説明員は、質問通告に関係のある部局長のみ出席とし、発言については、市長のみ演壇で行い、部局長は最初から自席で行った。 ・一般質問時、討論時および答弁時において、発言中に息苦しくなった場合は、途中でマスクを外すことも可とし、マスクを外した場合には、マイク交換を行った。 ・演壇等において発言者が代わるたびに消毒を行った。 1(2)②b・傍聴席に議員用の傍聴席を設置するほか、報道関係者席および一般傍聴者席の間隔を空けて設置するため、一般傍聴席を72席から9席に変更した。 ・傍聴者が定員を超えた場合は、本会議放映しているテレビモニターを設置した傍聴者控室に案内した。 1(2)②c・ホームページ等で傍聴の自粛を呼びかけた。 ・傍聴者には、マスクの着用やアルコール消毒の使用などを強く促した。 ・本会議は原則公開で申請等の傍聴手続は不要であるが、感染防止の観点から、傍聴者に氏名と連絡先を記入してもらった。 ・議場の傍聴者出入口扉を常時開放した。 1(3)②c・出席者は全員マスクを着用し、入室時にはアルコール消毒を使用した。 ・議員および当局説明員それぞれの席の間隔を空けた。 ・換気のため、30分に1回程度休憩を行った。 ・換気を行うため、窓のない委員会室の使用を控え、窓のある正庁や別の委員会室を使用した。 ・当局説明員の数を20名以下とした。 1(4)②c・ホームページ等で傍聴の自粛を呼びかけた。 ・傍聴者には、マスクの着用やアルコール消毒の使用などを強く促した。 ・令和2年4月から委員会の会議を原則公開としており、申請等の傍聴手続は不要となっているが、感染防止の観点から、傍聴者に氏名と連絡先を記入してもらった。 ・従来よりも間隔を空けて傍聴席を設置するため、一般傍聴席を数席程度に縮小した。
山形市議会	1(1)②d 議員、執行部含め出席者全員のマスク着用を義務付けた。 1(2)②c マスク着用や手指消毒、インターネット中継の活用を要請したほか、傍聴席数を減少させた。(傍聴希望者が少なかったことから、実際に制限した事例はない。) 1(3)②c 議員、執行部含め出席者全員のマスク着用を義務付けた。 1(4)②c マスク着用や手指消毒を要請したほか、傍聴席数を減少させた。(傍聴希望者が少なかったことから、実際に制限した事例はない。)
福島市議会	
水戸市議会	1(3)②c ○(執行部の出席者について、正副委員長の判断により、当日予定されている案件の関係課長等に絞り、座席の間隔を空けた) 2(1)①b ○(議員の永年勤続表彰など議事に直接関わりのない部分はカットして配信している) 2(2)③b ○(執行部の役付職員の紹介など議事に直接関わりのない部分はカットして配信している)
宇都宮市議会	1(2)②c 自粛を求め、インターネット中継等について周知するとともに、インターネット中継が視聴できる設備を用意した。 1(3)②c 閉会中の特別委員会の開催を延期した。 1(4)②c 自粛を求めた。
前橋市議会	1(1)②d 会議中、議場の扉を開けたままにしておく ・マスクを着用して発言する 1(3)②c・会議中、委員会室の扉を開けたままにしておく ・会議時間が60分を経過した場合は、換気のための休憩をとる ・委員会室に設置されている机の間隔を空ける ・マスクを着用して発言する 2(3)③ 傍聴者は資料の閲覧が可能だが、資料の配付はしておらず、ネット上にも掲載していない
富山市議会	1(1)②b ○ (6月定例会において、一般質問を2日間(通常4日間)、常任委員会を1日間(通常4日間)に短縮した。なお、昨年の6月定例会は21日間だったが、本年6月定例会は14日間であった。) 1(1)②d 5月臨時会では、定足数に留意しながら、出席議員の調整を行った 1(2)②c・ホームページで傍聴を極力ご遠慮いただくよう周知した ・間隔をあけて着席していただいた 1(3)②c・定例会中の委員会は一日一委員会開催としていたが、四常任委員会を同日開催とした ・会議中は原則換気するとともに机や椅子は間隔をあけた配置とした ・執行機関の出席者数を減らした ・議員傍聴を中止または制限した 1(4)②c・ホームページで傍聴を極力ご遠慮いただくよう周知した ・間隔をあけて着席していただいた 2(3)②b ○ 執行機関が公開していない議案説明資料や委員会資料等について、議事録のネット掲載時に掲載している
金沢市議会	1(1)②d ○本会議・委員会共通 ・本会議、委員会でのマスクの着用 ・議場、傍聴者入口前にアルコール消毒液の設置 ・傍聴者に対して、非接触型体温計による検温の実施 ・採決時を除き、定足数を満たす範囲で、議場への出席議員数を減らす ○本会議・執行部関係 ・執行部から、新型コロナウイルス感染症対策として、6月定例会月議会では、質疑・一般質問において、各議員の答弁に関する説明員のみ入れ替わりで議場に入ることとしたい、また、これまで委員会室に待機していた説明員についても、答弁に関係する者のみとし、他の説明員は、自席待機としたいとの申し出があり、これを了承した。 1(2)②c ○密閉空間を避けるため、親子傍聴席を閉鎖したほか、一般の傍聴席については、座席間隔を空けて対応(14席:通常80席)し、14席を超える傍聴があった場合、全員協議会室でのモニター視聴とした。(結果として、14席を超える傍聴はなく、全員協議会室は使用しなかった。) 1(3)②c ○委員会 ・部局ごとに説明員が入室して説明を行う ・報告事項に応じて、説明員を限定する ・委員会室で委員席と説明員席の間隔を空ける又は全員協議会室で開催する ・会議時間に応じて適宜換気を行う 1(4)②c ○各常任委員会室とも2席(椅子のみ)とした。(通常時は、各委員会において協議し、2~6席としている。)

議会名	備考欄
福井市議会	1(2)②b 12日間 ※本会議傍聴人数 97人→40人(うち車椅子4席) 1(3)②c ○ ※開催日数の短縮 1(4)②b ○ ※委員会傍聴人数 若干名→2人
甲府市議会	1(1)②d 別紙参照 https://www.ombudsman.jp/taikai/kofushibessi.pdf 1(3)②c 別紙参照 2(1)①b 開会日及び市政一般質問実施日
長野市議会	1(1)②d 発言時を含め、マスクを着用することとした。 6月本会議について以下のことが変更となった。 一般質問及び議案質疑における議場への出席は答弁予定理事者のみとした。 発言場所について、自席での発言は原則行わないこととした。具体的には、「①議案質疑は質問席から行う。②委員長報告に対する質疑及び委員長報告に対する質疑への委員長答弁は登壇して行う。③議案質疑に対する理事者答弁は登壇して行う。」が変更となっている。 1(2)②b 座席の制限を行った。ただし、それにより傍聴できなくなった人はいない。(R2.5.26回答・表記方法を内田様に確認済み) 1(3)②c 管内視察、行政視察を中止した。 (R2.5.26回答・表記方法を内田様に確認済み)
岐阜市議会	1(1)②d 下記の対策を行った上で本会議を開催した。 ①議場出席者のマスク着用 ②議場の出席者について ・議員:席の片側が空席又は通路となるように席を変更した。 ・執行部:議案に係る部局の部長等のみの出席。 ・議会事務局:空いた執行部席を利用することで席の間隔をあけた。 ③議長席及び演壇に透明の亚克力板を設置した。 ④議場への移動について ・入場・退場時に間隔をあげるように事務局が案内した。 ⑤議場の窓を定期的にかけて換気を行った。 1(2)②c 下記の対策を行った上で、傍聴を認めた。 ①傍聴席の間隔をあげるため、各席の間に使用できない席を設けた。 ②マスクの着用、手指の消毒、体調が悪い方の自粛を求めた。 1(3)②c 下記の対策を行った上で委員会を開催した。 ①執行部の密集状態を軽減するため、質疑の際は、部局ごとに入室し、入れ替えを行った。 ②討論・採決時に出席する執行部は、部長・次長クラスまでとした。 ③委員会室の窓を定期的にあけて換気を行った。 1(4)②c 本会議と同様、下記の対策を行った上で、傍聴を認めた。 ①傍聴席の間隔をあけた。 ②マスクの着用、手指の消毒、体調が悪い方の自粛を求めた。
津市議会	1(1)②d ・議席の変更 ・議場の扉の常時開放 ・説明員の人数を必要最小限にとどめるよう要請 ・議案質疑、一般質問の発言持ち時間を短縮 1(2)②c 傍聴の自粛への協力を要請し、インターネットのライブ中継等の視聴を呼びかけ 1(3)②c ・開催場所をより広い場所へ変更 ・自主的な説明員の入れ替えを行うなど、一度に入室する説明員ができる限り少人数になるよう要請 ・常任委員会における一般質問を自粛 1(4)②c 傍聴の自粛への協力を要請し、インターネットのライブ中継等の視聴を呼びかけ 2(2)①a 該当なし(ライブ配信を行い、後日録画も配信している)
大津市議会	1(1)②d 採決時を除いて半数の議員のみの出席とした。 質問の持ち時間を短縮した。 (答弁を含んで60分 ⇒ 答弁を含んで30分) 執行部の説明員を必要最小限とし、随時の入退場を認めた。 1(2)②c 傍聴を全て認めていないわけではないがご遠慮いただくよう求めた。 1(3)②c 通常は4つの委員会室を使用するところ、比較的換気ができる2部屋のみ使用して開催した。 執行部の説明員を通常より減らして実施した。 会議の時間を短縮するため、事前に付託議案の資料を配布し、委員会での執行部の説明を省略した。 1(4)②c 傍聴を全て認めていないわけではないがご遠慮いただくよう求めた。 2(3)②a ※ライブ配信していない。配布資料は委員会が開催された翌月に掲載している。
奈良市議会	1(1)②d 3月定例会において議場の扉を開放したまま会議を開いた ・4月以降に議場の耐震化工事の間使用予定であった代替会場が3密の条件に該当したことから会場を変更した 1(2)②c 代替会場で行った際、3密対策のため傍聴人数を制限した 1(3)②c 委員会を開催しない代わりとして文書質問を行った
和歌山市議会	1(1)②b 2月議会 期日の短縮をした(5日間) 1(1)②d 1(1)臨時会から(別紙1のとおり) 1(2)②c 臨時会(別紙2のとおり) 1(3)②c 臨時会(別紙参考のとおり) 1(4)②c 臨時会から(別紙2のとおり) 2(2)①a 全部(配付資料は録画配信に掲載している) 2(4)①a 全部 議長の諮問事項等について(新型コロナウイルス感染症に係る協議について)のみ放映 別紙等 https://www.ombudsman.jp/taikai/wakayamashibessi.pdf
鳥取市議会	1(2)②b 傍聴席を約半数とした
松江市議会	1(1)②b○ 6月定例会の一般質問の日程を短縮した。(3日間の日程を1日のみとした。) 1(3)②c○ 常任委員会は、原則として1日1委員会の開催としているが、6月定例会については、経済委員会と建設環境委員会を同日開催することにより、日程を1日短縮した。(4日間の日程を3日間に短縮した。) 2(1)③b○ 本会議で行う一般質問はインターネットによる録画配信を行っている。録画配信は、定例会閉会日のおおむね10日後から当該定例会の会議録をホームページに掲載するまでの間(約2か月程度)行っている。

議会名	備考欄
山口市議会	<p>1(1)②d 適切な換気の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒薬の出入口への設置 ・定期的な消毒 ・全出席者のマスク着用 <p>1(2)②c ・傍聴の自粛のお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・席の制限 ・マスクの着用をお願い ・入場前の手指の消毒 <p>1(3)②c 本市では委員会において一般質問を実施しているが、3月定例会においては、議案に関する質疑のみとして、一般質問を行わなかった。また、1時間ごとに委員会室の換気を行った。</p> <p>1(4)②c ・傍聴の自粛のお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・席の制限 ・マスクの着用をお願い ・入場前の手指の消毒
徳島市議会	<p>1(1)②d ○議場に入場する議員、職員等は、入場前に手洗いや消毒液による手指消毒に努めるほか、質問及び答弁時を含めマスクを着用する。</p> <p>○議員は、会議当日の朝に体温を計測し、37.5度以上の発熱等の体調不良が認められる場合には、会議を欠席する。</p> <p>○議員席や理事者席にアクリル板の仕切りを設けることで、隣同士の飛沫感染防止に努めている。</p> <p>1(2)②b ○傍聴者数の上限を78人から28人に制限し、前後左右の間隔を設けている。</p> <p>1(2)②c ○入場前に手洗いや消毒液による手指消毒を求めるほか、マスク着用等、咳エチケットの励行への協力を求める。</p> <p>○37.5度以上の熱がある場合や体調がすぐれない場合の傍聴を自粛するよう求める。</p> <p>○傍聴受付簿に緊急連絡先の記載を求める。</p> <p>1(3)②c ○委員会室等に入場する議員、職員等は、入場前に手洗いや消毒液による手指消毒に努めるほか、質問及び答弁時を含めマスクを着用する。</p> <p>○議員は、会議当日の朝に体温を計測し、37.5度以上の発熱等の体調不良が認められる場合には、会議を欠席する。</p> <p>○開催場所を通常時より広い委員会室に移し、さらに議員・理事者ともに十分な間隔を空けることで、密接しないよう配慮する。</p> <p>○1時間につき10分の小休を設け、換気を行っている。</p> <p>○審査中においても、会議に支障を及ぼさない範囲で扉と窓を開け換気している。</p> <p>○議案審査終了後に行っている「その他」での質問を取りやめ、審査案件の関係理事者のみの出席とする。出席理事者が多くなる場合には、適宜、人数調整や入れ替え制を導入する。</p> <p>○委員外議員の席数を5席とする。</p> <p>○議員、議会事務局職員に、感染者や感染が疑われる者、濃厚接触者が判明した場合は早期に連絡することとし、今後の対応については、議長、副議長、議会運営委員会委員長、議会運営委員会副委員長で協議する。</p> <p>1(4)②b ○傍聴者数の上限を通常時の10人から5人に減らす。また、傍聴者の追加は行わない。</p> <p>1(4)②c ○入場前に手洗いや消毒液による手指消毒を求めるほか、マスク着用等、咳エチケットの励行への協力を求める。</p> <p>○37.5度以上の熱がある場合や体調がすぐれない場合の傍聴を自粛するよう求める。</p> <p>○傍聴受付簿に緊急連絡先の記載を求める。</p>
松山市	<p>1(1)②d 別紙のとおり https://www.ombudsman.jp/taikai/matsuyamashibessi.pdf</p> <p>1(3)②c ・マスク着用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液の設置 ・定期的に休憩を取り換気を行う ・密集・密接を避けるよう席を配置
高知市議会	<p>1(1)②d (3月議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人質問を中止し、代表質問のみとした。 ・本会議及び委員会の出席者全員のマスク着用を義務化した。 <p>ただし、本会議の質問、答弁の際にはマスクの着用を除ける運用とした。</p> <p>(6月議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人質問について、各会派ごとの発言者数の調整を実施するとともに、現在多忙となっている部署(給付金関係、保健所関係)に質問が重複しないよう、各会派において質問内容を調整することとした。 <p>1(3)②c ・委員会室への入室の際には、全員(執行部を含む。)マスクを着用するとともに、手指消毒を行う。また、発言者は、マスク着用のまま発言することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会開催中は、室内を換気設備により強制換気とし、委員会室入室扉(2カ所)を常時開放するとともに、委員席の間隔を広げた。 <p>2(2)④ ただし、議場で行う予算決算常任委員会全体会のみライブ配信を行い、後日録画配信もしている。</p>
長崎市議会	<p>1(1)②b 会期を20日間の予定から13日間とした。</p> <p>1(1)②d ・議員の自主的離席を認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者の出席制限 <p>1(2)②c 傍聴の自粛を受付及びホームページで依頼</p> <p>1(3)②c ・席の間隔をあけるための会議室のレイアウト変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者の出席制限 <p>1(4)②c 傍聴の自粛を受付及びホームページで依頼</p> <p>2(3)②b ○(原則公開。ただし「訴えの提起」など個人情報に関わる議案は件名のみ。そのほか掲載に疑義があるものはその都度掲載の可否を検討)</p>
大分市議会	<p>1(2)②c 自粛をお知らせした(議会ホームページ、受付窓口等)</p> <p>1(4)②c 自粛をお知らせした(議会ホームページ、受付窓口等)</p>
宮崎市議会	<p>1(1)②d 一般質問4日間のうち、3月5日に通告されていた一般質問(5名)及び、3月6日(金)に通告されていた議案質疑(2名)が取り下げとなった。</p> <p>1(2)②c 可能な限りインターネット等での視聴をお願いした。本会議及び委員会の傍聴を、できる限りご遠慮いただくよう、お願いした。傍聴に来られた方に対し、席の間隔を開けて座ってもらうとともに、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底の協力依頼と、体調の優れない方の傍聴をご遠慮いただいていた。</p> <p>1(3)②c 代表者会を従来の部屋より広い会議室で開催している。</p> <p>全員協議会の配席を変更した。</p> <p>当局の入室人数を最小限にするための取り決めがあった。</p> <p>1(4)②c 本会議及び委員会の傍聴を、できる限りご遠慮いただくよう、お願いした。手洗い、うがい、咳エチケットの徹底の協力依頼と、体調の優れない方の傍聴をご遠慮いただいていた。</p>
鹿児島市議会	<p>1(1)②d 1. 休憩時等に適宜、換気を行った。</p> <p>2. 各議員の個人質疑が終了するたびに15分程度の休憩を取った。</p> <p>3. 議場への入場前に、消毒液による手指の消毒を行った。</p> <p>4. 議員、事務局職員及び当局は、マスク着用とした。(ただし、議長及び発言する者は、この限りでない。)</p> <p>5. 当局部長の出席は、原則として各局1名とした。</p> <p>6. 速記者席は演壇に近接していることから、飛沫感染対策として、当局席の最後列に変更した。</p> <p>1(2)②b 本会議傍聴の定員を概ね45人(定員90人)とした。</p> <p>1(2)②c HP上で本会議のインターネットによるライブ中継・録画映像を案内した。</p> <p>1(3)②c 1. 休憩時等に適宜、換気を行った。</p> <p>2. 委員会室への入室前に、消毒液による手指の消毒を行った。</p> <p>3. 議員、事務局職員及び当局は、マスク着用とした。</p> <p>4. 審査等に当たり、議案ごとに当局の入替えを行うとともに、当局席を減らし、委員及び当局出席者は、席の間隔を空けて着席するようにした。</p> <p>1(4)②b 議会運営委員会傍聴の定員は概ね4人(定員8人)、その他の各委員会傍聴の定員は概ね6人(定員12人)とした。</p>
那覇市議会	<p>1(1)②d 議員、説明員の入場人数を制限した。</p> <p>1(2)②c 自粛要請を行った。もし傍聴する際はマスクを着用することとした。</p> <p>1(3)②c 通常より大きな会議室を利用し、人との間隔を広くした。説明員の人数を必要最小限とした。</p> <p>1(4)②c 自粛要請を行った。もし傍聴する際はマスクを着用することとした。</p> <p>2(2)①a 予算決算常任委員会のみ配信している。</p>

議会名	備考欄
函館市議会	1(1)②d 密集を避けるため、議案等の説明を行う予定のない理事者の出席は要しない取扱いとした 1(2)②c 傍聴について、極力控えていただくようホームページ等も使いお願いした 1(3)②c 密集を避けるため、理事者の出席は必要最小限にとどめてもらうよう要請。質疑に関して、今まで議員ごとに行い、該当する理事者全てが出席していた方法から、部局ごと・議案ごとに質疑を行う方法へ変更し、理事者の出席人数を調整した。 1(4)②c 傍聴について、極力控えていただくようホームページ等も使いお願いした 2(1)③b 代表・一般(個人)質問のみ配信している
旭川市議会	1(1)②d 令和2年第1回定例会(2月～3月)の大綱質疑(予算等審査特別委員会に付託する議案に対して付託前に本会議で行う質疑)について、当初、2日間を予定していたが、1日短縮して行った。 1(3)②c 令和2年第1回定例会予算等審査特別委員会について、当初の予定よりも期間を短くして行った。 また、例年は第1回定例会の市政方針演説の本会議の後、予算説明等を受ける常任委員会を開催しているが、中止又は議事を限定して開催した。
八戸市議会	1(1)②d ○6月定例会において、新型コロナウイルス感染防止(密閉・密集・密接を避ける)の観点から、当面、本会議を次のとおり運営している。 ・理事者の出席について、議案の審議及び一般質問事項の答弁に関係しない理事者は、出席を求めないこととし、本会議に出席しない理事者が本会議テレビ中継を視聴することができる控室を設ける。 ・一般質問の対応として、個人質問の時間を60分以内から45分以内に変更し、各議員の質問終了後に換気のための休憩を15分設け、議員の出席者は、定足数に留意し、議場への出席議員を調整するとともに、本会議に出席しない議員は、会派控室等において本会議テレビ中継を視聴する。 ・その他、報道関係者席の間隔をとるため、一般席の一部を報道関係者席として使用する。 また、議場の換気について、議長席裏の通用口の扉を常時全開とし、傍聴席裏の扉を常時開ける。 1(2)②c 傍聴を希望される方を拒むものではないが、傍聴自粛をお願いしている。 なお、傍聴希望者には、検温、手洗い及びマスクの着用について、協力をお願いしている。 1(3)②c ○運営等の変更内容を、次のとおりとし、理事者側へも周知した。 ・出席対象職員は、「報告案件に関係する部署の課長級以上の職員」のみとし、委員会室内への入室は、最小限の人数とする。 ・委員会室内では、隣接者と十分な距離の確保に努める。 ・委員会室及びフロアの換気を徹底するため、委員会室及び廊下の窓を開けるとともに、各委員会室の出入口は常時半開とする。 1(4)②c 傍聴を希望される方を拒むものではないが、傍聴自粛をお願いしている。 なお、傍聴希望者には、検温、手洗い及びマスクの着用について、協力をお願いしている。 2(3)②a ○※常任委員会はライブ配信していないが、当該会議の配付資料は、委員会終了後に市HP上へ掲載している。
郡山市議会	1(1)②d 別紙のとおり https://www.ombudsman.jp/taikai/koriyamashibessi.pdf 1(2)②c 会議傍聴の自粛を要請した 1(3)②c 別紙のとおり 1(4)②c 会議傍聴の自粛を要請した 2(1)①a ※ただし、休憩中の映像は録画配信していない。
いわき市議会	1(1)②d 議員席について、密接等を避けるため、空きスペースに席を設け間隔を置いた座席とした。 理事者席についても、間隔を置いた座席とし、出席者は議事内容に応じ、執行部において調整することとした。 議場の扉は換気のため開扉した状態とした。 提案理由説明の補足説明は資料配布とし、一般質問の人数制限、質疑・討論時間の短縮、委員長報告の紙配布など、会議時間の短縮に努めた。 1(2)②b 間隔を置いた座席とするため、入場者数を制限した。 1(2)②c 感染防止の観点から、傍聴の自粛を要請し、インターネット中継を推奨した。 1(3)②a 定例会中の特別委員会は開催しないこととした。 1(3)②c 常任委員会について、密接を避けるため、間隔を置いた座席とした。また、各委員会でも部ごとに行っていた審査を課ごとの審査とし、執行部の出席者の調整を行った。さらに、執行部の説明を省略するなど、時間短縮に努めた。 1(4)②a 委員会室が3密となるため、報道関係者を含め傍聴は行わなかった。 2(1)①a ライブ配信は全部行っている。 2(1)①b 提案理由説明、補足説明、一般質問、質疑、討論、採決について録画配信している。
高崎市議会	1(1)②d 出席者に対しマスクの着用を徹底させ、マスク着用のまま発言することを許可した。 ・換気のため、議場の扉を開けたまま会議を行った。 1(2)②b 傍聴人同士の間隔を開けたため、座席数が減少した。 1(3)②c 出席者に対しマスクの着用を徹底させ、マスク着用のまま発言することを許可した。 ・換気のため、窓及び扉を開けたまま会議を行った。 2(2)④ 令和2年6月2日より、委員会の音声データを公開予定。 2(3)③ 令和2年6月2日より、委員会の次第を公開予定。
川口市議会	1(1)②b 7日間短縮した。 1(1)②d 開会日及び閉会日については、議場に椅子を追加し、議員間の間隔を広げた。 ・一般質問日については、議場に入る議員数を削減し、議場に入らない議員については、各控室にて、会議中継を視聴することとした。 ・質問者数の削減及び質問時間の短縮を行い、一般質問日数を短縮した。 ・質問中であっても、50分を経過後の区切りの良いタイミングで、10分間の休憩をとり、換気を行なった。 1(2)②c ホームページにて傍聴の自粛をお願いした。 また、傍聴席は座席の間隔を1席空けた。 1(3)②c 広い会議室を使用し、座席の間隔を広げ、委員会における会議時間を60分程度とし、30分を目安に換気を行うこととした。(令和2年5月以降) 1(4)②c ホームページにて傍聴の自粛をお願いした。
川越市議会	1(2)②b 座席の間隔を開け、傍聴できる人数を制限した。 1(3)②c 理事者を必要のある議事ごとに入れ替え、一度に会議室に入る人数を抑えた。 1(4)②c 傍聴希望者にマスクの着用を義務づけた委員会があった。
越谷市議会	1(1)②d ・会期は変更しないが、議案審議を最優先とし、議案審議を終了したうえで一般質問を行う・全議員の出席を要する場合を除き出席者は定足数を確保し、必要最小限とする(執行部も議案、一般質問に関係する者のみ出席とする)・議場内に透明なアクリル板による防護シールドを設置し、発言する際も含めマスクを着用する ・換気の実施・出席議員は健康管理シートを提出 1(2)②b 傍聴席の密接を避けるため、車いす席1人を含め、議場内傍聴は10人まで。それを超える場合は、空席が出来るまでの間、別室でモニターによる視聴をお願いした。 1(3)②c 会場は、3密を防ぐため、全て一番広い委員会室とし、午前と午後に分けて開催。議案ごとに執行部を入れ替えるなど、出席者は必要最小限の人数とした。 会議時間短縮のため、各常任委員会の審査結果等の報告は通常、口頭で述べているが、文書報告書の配付とした。 1(4)②b 傍聴席の密接を避けるため、5人までとする。 2(2)③b 定例会ごとに1つの常任委員会を試行的に配信している。
船橋市議会	1(3)②c 緊急事態宣言期間中は、不急の委員会活動を自粛することとし、開会を延期した委員会もあった。
柏市	1(1)②d ①会期日程の変更:質疑並びに一般質問を2日間10時から開催することにより日程を1日短縮した。(全体的日数は変更なし) ②発言について:マスクを着用して発言してもよいこととした。 ③本会議への執行部の出席:答弁のある理事者のみ出席した。また、採決日は特別職及び追加議案担当部長のみの出席とした。 1(2)②b ※傍聴席の座席数を半数にし、社会的距離が保てるようにした。 1(2)②c ※市のホームページで極力インターネットでのライブ中継や録画中継で会議の内容を視聴いただくよう案内するとともに、傍聴をする場合は、①マスクを極力着用すること。②体調が優れない方は、傍聴を遠慮いただくこと。③密集及び密接を避けるため、席の間隔を空けて着席すること。を案内した。 1(3)②c ※定例会中の委員会の開催は、通常1日2委員会ずつ開催していたが、密集及び密接を避けるため、広い委員会室で1日1委員会の開催とした。また、審査区分を変更し、説明員の多い予算の区分から審査を開始した。 1(4)②c ※市のホームページで①マスクを極力着用すること②体調が優れない方は、傍聴を遠慮いただくこと③密集及び密接を避けるため、席の間隔を空けて着席することを案内した。

議会名	備考欄
八王子市議会	1(1)②b 第1回定例会・第2回定例会とも2日間短縮した。 1(1)②d)第1回定例会は、議員の自粛により一般質問通告なし。 1(2)②c 傍聴を控えていただくようお願いし、インターネット中継の視聴を周知した。(傍聴時はマスク着用などを依頼) 1(3)②c ①予算等審査特別委員会の分科会を設置しなかった。 ②広い会議室での開催。 ③最少の説明員とし、入れ替えを行った。 1(4)②c 傍聴を控えていただくようお願いした。(傍聴時はマスク着用などを依頼)
横須賀市議会	1(1)②b○8日間短縮 1(3)②c ○期日の短縮をした 2(2)①a ○ライブ配信を行い、後日録画も配信している 2(3)①b ○議事次第のみ 2(5)①b ○議事次第のみ
豊橋市議会	1(1)②d 6月定例会において、一般質問の実施にあたり、議員一人当たりの質問時間を60分から40分に短縮した。 1(2)②c 傍聴を控えるよう市民向けの「傍聴に関するお願い」をホームページやフェイスブックに掲載した。 1(3)②c 予算特別委員会(一般会計予算特別委員会を含む)の構成委員数を34人から18人に減らした。また、議員一人当たりの質疑の時間制限(30分)を設けた。 1(4)②c 傍聴を控えるよう市民向けの「傍聴に関するお願い」をホームページやフェイスブックに掲載した。 2(1)①b 定例会(一般質問)については、ライブ配信を行い、後日録画も配信している。臨時会については、配信していない。 2(2)①a ライブ配信を行い、後日録画も配信している。配布資料は配信直前にネット上に掲載している。 2(3)①a 配布資料はライブ配信直前に掲載している。 2(5)②b 議案概要説明書(補正予算関係資料を含む)
岡崎市議会	1(1)②b○(6月定例会を12日間に短縮) 1(1)②c○(6月定例会) 1(3)②c ○(一部の委員会を開催しなかった) 2(2)③b ○(定例会中の常任委員会及び決算特別委員会)
豊田市議会	1(1)②b 令和2年3月定例会を5日間短縮 1(1)②d 出席者全員のマスク着用を実施 1(2)②c 傍聴受付にて傍聴自粛のお願い及びホームページにて傍聴自粛のお願いを掲載 1(3)②c 令和2年3月定例会の日程を短縮(9日間→7日間) 出席者全員のマスク着用を実施 1(4)②c 傍聴受付にて傍聴自粛のお願い及びホームページにて傍聴自粛のお願いを掲載 2(1)③b 代表・一般質問
豊中市議会	1(1)②d ・正副議長選挙を同日にし、日程を短縮した。 ・議案の質疑に対する理事者答弁を自席答弁とした。 1(3)②c ・1時間に1回、5分程度の換気を行った。 ・理事者の出席者を最小限にとどめた。 2(3)③ ※財政課が案件一覧のみ掲載 2(4)④ ※6/16よりライブ配信・録画配信ともに開始
吹田市議会	1(1)②d 2月定例会を3月2日から6日まで休会した。 5月定例会の質問日を四日間から二日間に変更した。 5月定例会の質問時間の会派割り当て時間を会派構成人数×15分から会派構成人数×7分に変更した。 1(2)②c 本会議の傍聴はできる限り控え、インターネット中継を視聴していただくよう案内し、傍聴の際には、必ずマスクを着用していただくよう依頼している。 1(3)②c 2月定例会では、各所管の常任委員会や予算常任委員会各分科会の審査を三日間から二日間に短縮した。また、予算常任委員会の総括質疑を開催しなかった。 5月定例会では、座席の間隔を確保するため、委員会室より広い全員協議室で各常任委員会を開催する。 1(4)②c 傍聴の際には、必ずマスクを着用していただくよう依頼している。 2(2)②b 放映設備のある議場で行う予算常任委員会全体会及び決算常任委員会全体会については、ライブ配信している。 2(3)②b 上記のとおり、一部の常任委員会のみライブ配信を行っている。委員会配付された資料は、後日ネット上に掲載している。
高槻市議会	1(1)②b○(3月定例会については会期を1日短縮した) 1(1)②d 5月臨時会については、採決時を除き議席数を50%減とした。 1(2)②b ○(一般席70席⇒16席、車いす席:8席⇒2席) 1(3)②c 常任委員会に出席する理事者側の職員を、部長、部長代理、庶務担当所属長、課長(答弁予定がある課)に限定した。
枚方市議会	1(1)②d 出席者全員がマスクを着用する。会議中も議場扉の片側及び窓の一部開放するとともに約1時間ごとに休憩を入れ換気をする。理事者の出席を必要最小限とする。演台等への飛散防止シートを設置(予定)。 1(2)②c 傍聴される際には、アルコール消毒を促す。間隔をあけて着席してもらうため、傍聴席が足りない場合はテレビモニターにより視聴ができる別室を案内。 1(3)②c 出席者はマスクを着用する。理事者の出席を必要最小限とする。会議中も窓を一部開放するとともに、約1時間ごとに休憩を入れ換気をする。座席の間隔をあける。 1(4)②c 傍聴される際には、アルコール消毒を促す。間隔をあけて着席してもらう。
八尾市議会	1(1)②d ○マスク着用のこととした。 ○マスクを着用したままの発言を認めた。 ○出席執行部のしほりこみ(5月臨時会) 1(2)②c ○傍聴席に使用不可の席を設け、ソーシャルディスタンスを保った。 1(3)②c ○(出席執行部の座席に間隔をあけてソーシャルディスタンスを保った。また、マスクを着用したままの発言を認めた。) ○休憩をこまめに取り換気を行った。
寝屋川市議会	1(1)②d ・議席の間隔を空けた。 ・出席者は発言中を含めマスク着用を義務付けた。 ・説明員は必要最小限とした。 1(3)②c ・座席の間隔を空けた。 ・出席者は発言中を含めマスク着用を義務付けた。 ・説明員は必要最小限とした。 ・提案説明を省略した。 2(3)②a ○(常任委員会を含めた全ての議案書を一括して総務課がネット上に掲載している)
東大阪市議会	1(1)②d ・本会議場における議員、理事者の配席について間隔を空けたり、個人質問に対しての答弁を行う理事者の出席について入れ替え制を行った。 ・代表、個人質問並びに答弁を文書で行った。 1(2)②b 傍聴席を1席ずつ間隔を空け定員の人数を制限した。 1(3)②c ・議員、理事者の配席に間隔を空けたり、理事者の出席を入れ替え制で行った。 1(4)②c 傍聴席の間隔を空け、定員の人数を制限した。 2(2)①a 配布資料はネット上に掲載していないが、ライブ配信・録画配信は行っている。
姫路市議会	1(1)②d 4月臨時会は、本会議場出席議員を絞り、残りは控室でケーブルTV中継を視聴し、採決時のみ全員出席。6月定例会は、質疑・質問日を2日間から3日間とし、長時間とならないよう配慮。また、適時、出入口を開放し、換気。 1(3)②c 会場を通常使用する委員会室から、本会議場と議会会議室に変更し、座席間隔確保。また、適時、出入口を開放し、換気。
尼崎市議会	1(3)②c 密にならないよう委員会室のレイアウトを工夫した。
西宮市議会	1(1)②d 3月定例会の最終日には、議場の扉を開放したまま会議を行った。 1(3)②c 4月中旬より委員会(議会運営委員会を除く)の開催を見送った。

議会名	備考欄
倉敷市議会	1(3)②c 委員会開催会場を従来より広い会場で開催した。 2(3)②a ※配信はしていないが、配付資料は委員会終了後速やかにHPへ掲載している 2(5)②a ※配信はしていないが、配付資料は委員会終了後速やかにHPへ掲載している
呉市議会	1(1)②b3月定例会 議案質疑を取りやめ日程を短縮。 ・5月臨時会 議案質疑を取りやめ。 1(2)②b・5月臨時会 横は2席分空けて、前後が被らないように席を制限。 1(2)②c 傍聴の自粛を受付やHP等で呼びかける。 1(3)②c・3月定例会 予算特別委員会では、総括質疑の中止、費目の組み替えにより、6日間を4日間に短縮。 また、常任委員会を1日に2委員会開催し、日数を短縮。 ・5月臨時会 予算特別委員会では、通常全議員32名を委員として設置するところを15名に変更。 また、会場も通常の議会協議会室から、より広く間隔の取れる議場に変更。 1(4)②b・5月臨時会 横は2席分空けて、前後が被らないように席を制限。 1(4)②c 傍聴の自粛を受付やHP等で呼びかける。 2(2)①b 所管事務調査などは内部協議のため配信していない。 2(3)①b 議案書及び議案資料については、同時に掲載している。 2(3)②b 行政報告資料は、委員会終了後に掲載している。 2(4)①b 議員報酬・定数に関してなど、市民に公開すべき重要案件については配信している。 2(5)②b 議員報酬・定数に関してなど、市民に公開すべき重要案件については掲載している。
福山市議会	1(1)②d 出席者のマスク着用、議場の扉の開放、議席及び理事者席の着席者数の調整を行い、通常の会議日程で開催した。 1(3)②c 出席者のマスク着用、委員会室の窓・扉の開放、理事者席の着席者数の調整を行い、通常の会議日程で開催した。
下関市議会	1(1)②d 令和2年第1回定例会(3月定例会)については、個人質問を取りやめ(通告に対する文書での回答を求めた)、代表質問のみ実施した。 1(2)②a 令和2年第1回定例会(3月定例会)については、急きょ傍聴を中止し、インターネットによるライブ中継・録画中継による視聴を案内した。 1(2)②c 令和2年第1回臨時会(5月臨時会)以降については、傍聴自粛を案内するとともに、傍聴希望者には入室前の手洗い・手指消毒、マスク着用・咳エチケットの励行、緊急時連絡先の記入依頼、併せてインターネットによるライブ中継・録画中継を案内している。 1(3)②c 委員席の間隔を広げる、執行部説明員席を減らす、委員外議員の傍聴を自粛する、適時換気を行う等、3密の回避に努めている。 1(4)②a 令和2年第1回定例会(3月定例会)については、急きょ傍聴を中止し、インターネットによるライブ中継・録画中継による視聴を案内した。 1(4)②c 令和2年第1回臨時会(5月臨時会)以降については、傍聴自粛を案内するとともに、傍聴希望者には入室前の手洗い・手指消毒、マスク着用・咳エチケットの励行、緊急時連絡先の記入依頼、併せてインターネットによるライブ中継・録画中継を案内している。 ※本市議会では、3月定例会において当年度予算に関する会派代表制による「代表質問」、当年度予算に関する個人制による「個人質問」を行い、6月・9月・12月定例会において市政一般に関する個人制による「一般質問」を行っております。
久留米市議会	1(1)②d ・本会議に出席する執行部を、特別職及び議案の審査に関連する職員のみとした。(5月開会の臨時会のみ) ・入場者は、発言時含む出席中は全てマスクを着用することとした。 1(2)②b ・傍聴席の数を、82席から34席に減らした。 1(3)②c ・通常より広い会議室を使用し、執行部の入室者数を制限して開会した。また、開会中は可能なかぎり扉・窓を開放することとした。 1(4)②c ・当面の間傍聴を遠慮してもらうよう、ホームページにて周知した。 2(1)①a 録画映像は、対象会議のあった日の概ね4日後(土日祝を除く)